

2024（令和6）年度

教育方針

伊賀市教育委員会

2024（令和6）年度 教育方針

【 目 次 】

教育方針策定の趣旨	1
伊賀市教育大綱	2
1. 教育総務努力目標	3
2. 学校教育努力目標	5
3. 給食センター努力目標	9
4. 生涯学習努力目標	10
5. 文化財保護の努力目標	13
6. 図書館努力目標	15
7. 努力目標達成のための指標一覧	16
8. 令和5年度伊賀市教育委員会の点検及び評価の概要	20

付属資料

・輝け！いがっ子憲章	37
・伊賀市人権同和教育基本指針	38
・教育委員・令和6年度教育委員会事務局組織図	40
・学校・幼稚園一覧	41
・学校・幼稚園施設一覧	42
・給食センター概要	43
・教育研究センター概要	43
・社会教育施設一覧	44
・文化財・文化財施設一覧	45
・上野図書館概要	46

教育方針策定の趣旨

平成18年12月に改訂された「教育基本法」には、地方公共団体においても国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じて、当該地方公共団体における教育振興のための施策に関する基本的な計画の策定に努める旨の規定が盛り込まれました。これを受けて、国では「教育振興基本計画」を、県は、「三重県教育施策大綱」を策定しています。そして、本市では、「ひとが輝く 地域が輝く 伊賀市」の実現に向け、「第2次伊賀市総合計画第3次基本計画」を策定し取組を進めています。

また、平成26年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、地方公共団体の長は、総合教育会議設置や教育大綱を策定することとされ、福祉や地域振興など一般行政との連携をふまえ、全市的に取り組む教育の方針である「伊賀市教育大綱」を令和3年3月に改訂し、「一人ひとりが輝くこと」を教育理念として新たに5つの基本方針を掲げています。

伊賀市では、子ども一人ひとりが心豊かで健やかに成長・自立し、共に未来に向かって新たな価値が創造できる教育を目指します。

このため、自尊心を高めるとともにお互いの良さを認め、多様な文化や価値観を認め合う精神を培い、他人を思いやる豊かな人間性を育てるとともに、地域社会の成長や発展に貢献する心や仲間を育て、伝統と文化を尊重しつつも変化を前向きに受け止め、生涯にわたって生きがいを持ち自ら学ぶ意欲を養うなど、新しい時代を生きぬく力を育てていくための取組を行ってきました。

また、人生100年時代を迎える中、グローバル化の進展とともに少子高齢化社会がますます進行し、子どもの数も減少しています。一方、人工知能（AI）などの高度なデジタル化の進行による産業構造や雇用環境の変化、さらには高温化や感染症の発生など、社会情勢の大きな変化は子ども達をはじめ人々の生活に大きな影響を与えています。

こうした中、子どもの貧困など社会経済的な課題、地域格差など地域の課題、社会のつながりの希薄化など、さまざまな課題が存在する中、すべての人の人権が保障され、明るく住みよい持続可能な地域社会が求められています。

令和5年度に改訂された国の「教育振興計画」や「三重県教育施策大綱」でも、持続可能な社会、豊かな社会を創造する力を育むことなどが示されています。

したがって、自立と共生のもと学校・家庭・地域が一丸となり、未来の伊賀市を担っていく人材を育むとともに、生涯をとおした自己実現が図れる教育を目指し、伊賀市教育委員会では、令和6年度の取組における目標をまとめ、教育に関わる市内の全ての関係者が共通理解と連携のもと、それぞれの教育活動に携わっていただけるよう本方針を策定しました。

教育大綱

● 教育理念 ●

一人ひとりが輝くこと
一人ひとりが心豊かで健やかに成長・自立し、
共に未来を創造することをめざして

● 基本方針 ●

基本方針 1 人間尊重の精神を培う教育

人間の尊厳や基本的人権が真に保障され一人ひとりが自分らしく生きられるよう、部落差別をはじめ、障がい者差別、LGBT（性的少数者）に対する差別などのあらゆる差別をなくし、「差別のない明るい伊賀市」の実現をめざします。

また、国際化社会に生きる私たちは、世界の平和とその調和ある発展を目指し、世界の人々と協調・交流を図ることが大切です。

このため、自尊心を高め一人ひとりがお互いの良さを認め、共に支え合いながら多様な文化や価値観を認めあう多文化共生の精神、生命・人権・世界平和を尊重する精神を培うよう努めます。

基本方針 2 新しい時代を「生きぬいていく力」を培う教育

社会が大変革期を迎える中、子どもたちが変化を前向きに受けとめ、未来に夢や希望を持ち、自立した心豊かな人間として生き抜いていくための基礎を身につけられるよう、義務教育・家庭教育の質を高めていくことが大切です。

このため、直面する課題に自ら考え判断し、主体的に対応する「自立」の力及び、他者との関わりの中で共に支え合い新しい社会を創っていく「共生」の力を培うよう努めます。

さらに、家庭・学校・企業・地域が一体となって青少年を取り巻く環境整備を進めるとともに、子どもたちが快適に安心して学ぶことができる教育環境の充実を図ります。

基本方針 3 伊賀に根ざした教育と主権者の自覚を培う教育

成年年齢の引き下げに伴い、新しい時代の「大人」として社会活動や社会形成に積極的に参画する意欲を高め、互助・共助の姿勢や主権者としての自覚を培うことが求められています。併せて、将来世界で活躍する者にも伊賀の地で郷土の未来を担う者にも、ふるさと伊賀に愛着や誇りを持つとともに、学習の成果を地域づくりに生かすなど、誰一人取り残さない持続可能な地域社会の成長や発展に貢献する心・仲間を育てていく必要があります。

このため、*DXの取組を進めるとともに、豊かな自然や多彩な歴史文化を有する地域の資料をはじめ図書館等を活用した教育を展開しながら、地域に根ざした教育の機会を学校だけでなく、あらゆる世代が学ぶ機会が得られるようにするとともに、伊賀で様々なニーズの学びを保障していくような環境づくりを市民と共に進めていきます。

*DX（Digital Transformation：情報通信技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念）

基本方針 4 心豊かな人を育む教育

潤いのある自立した生き方は、健康で強い意志と勤労意欲、それに豊かな心によって作られます。

こうした観点から、自然やスポーツ・文化活動に親しみ、勤労の価値を自覚して強く生き抜く力を養い、生涯を通じ生きがいを持ち、心豊かに生きる人間としての情操を深められるよう取り組むことが大切です。

このため、それぞれの年代に応じた学習や交流の場、体験機会の充実や生涯を通じた自発的な学びができる環境をはじめ、さまざまな世代のニーズに応えられる情報発信や相談体制を整備します。

基本方針 5 芸術・文化、文化遺産継承の推進

先人から大切に引き継がれてきた地域の貴重な歴史や芸術・文化は人々の創造性を育み、人々の心のつながりや多様性を受け入れる豊かな社会を創造する原動力となるものです。

このため、市民がさまざまな芸術や文化、文化財に親しむ機会の充実とともに、文化活動へ参画できる環境を市民と共に整備していきます。

また、「俳句」やユネスコ世界遺産に登録された「上野天神祭のダンジリ行事」など、先人が遺した郷土の優れた文化遺産への理解・関心を深め、これら市民の財産を後世に引き継ぐ取組を推進することにより、故郷を愛する心を育み、地域の一体感や誇りの醸成につなげていきます。

§ 1 教育総務努力目標

施策コード 施策

5-3	学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持てる
-----	------	--------------------

基本事業

②	児童生徒の支援
---	---------

【奨学金等支給経費】

社会に貢献する人材育成を目的として、高等教育機関での修学を支援する奨学金支給事業を実施します。また、経済的支援が必要な世帯に幅広く行き届くよう、新たな制度の検討を進めます。

【遠距離通学者等通学経費】

遠距離通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費の助成を行います。

【中学校クラブ遠征参加経費】

中学校の部活動は、生徒の関心や素養を高める場であるとともに、交流やふれあいを通して協調性や社会性を育むなど人間形成の貴重な場であるため、生徒のモチベーション維持・向上のため部活動経費を支援します。

施策コード 施策

5-4	教育環境	子どもたちが、安心して学べる
-----	------	----------------

基本事業

①	校区再編
---	------

【委員会管理経費】

教育の振興を目的として、教育委員会の円滑な運営に努めるとともに、市長と教育委員会が十分に連携するために総合教育会議を開催し、教育行政を推進します。また、市内の公立小中学校のふさわしい規模、配置、学校体系や教育環境のあり方について検討を進め、「伊賀市学校みらい構想基本計画」の策定に取り組みます。

【事務局管理経費】

教育行政の推進のため、教育委員会事務局が所管する施設や備品の適正な管理に努めます。また、廃校施設についても維持管理に努めるとともに、利活用の推進を図ります。

【情報化教育推進経費】

国が進めるGIGAスクール構想を推進するため、小中学校に整備した学習用端末を活用して、児童生徒が自ら学びに取り組むための環境整備を行います。また、小中学校の情報ネットワークについて、校務の効率化による教職員の働き方改革の推進及び情報教育の充実を図るための環境整備を行います。

§ 1 教育総務努力目標

【一般管理運営経費】

児童生徒の教育環境を整えるため、各小中学校の状況に応じた管理運営に努めます。

【スクールバス運転管理及び維持経費】

児童生徒の安全安心な通学を確保し、校区再編等による遠距離通学に対応するため、スクールバスの安全で効率的な運行に努めます。

【健康管理経費】

健全で安心できる教育環境の整備に努め、児童生徒の健康管理と健康増進を図るため、健康診断の実施等を行います。また、プール授業の円滑な運営に努めます。

【学校管理用備品整備事業】

児童生徒の教育環境の充実のため、学校備品を計画的に購入・更新を行うとともに、効率的な活用のために保管備品の把握、施設間共有や移管に努めます。

【教材・教具整備費】

各小中学校の状況に応じて図書や教材備品等を購入することにより、小中学校の教育活動の振興に努めます。

基本事業

②	学校施設整備
---	--------

【教職員住宅管理経費】

教職員を確保するため、教職員住宅の適正な維持管理に努めます。

【施設維持管理経費】

児童生徒の安全を確保するため、各小中学校の施設設備について、点検、清掃、修繕等の維持管理を行い、良好な教育環境の維持・改善に努めます。

【施設改修事業】

児童生徒が1日の大半を過ごす学校施設が安全・安心な場所であるよう、学校施設長寿命化計画に基づき長寿命化を目指しつつ、求められる性能や不具合箇所の緊急度に留意し維持・修繕に努めます。

【学校給食管理経費】

安全安心な学校給食を安定的に提供できるよう、衛生管理や施設設備の維持補修に努めます。

§ 2 学校教育努力目標

施策コード 施策

5-3	学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持てる
-----	------	--------------------

基本事業

①	学校マニフェスト
---	----------

【英語指導助手招へい経費】

- (1) 国際社会の中で信頼され、活躍できる人材の育成をめざして、小中学校を通じて英語でのコミュニケーション能力の育成に努めます。
- (2) 日本語と英語の両言語が堪能な外国語活動指導助手を小学校に派遣し、児童が英語への抵抗なく、外国語活動や外国語の授業に参加できるよう努めます。また、中学校では、ネイティブ・スピーカーのALT（外国語指導助手）の派遣を通して、生徒の異文化や英語への関心を高め、グローバルな視点を培えるよう努めます。

【キャリア教育推進事業】

- (1) 児童生徒が「生きる力」を身に付け、直面する様々な課題に柔軟にかつ、たくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるように教育活動全体を通じてキャリア教育に取り組みます。
- (2) 学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、多様な選択肢の中から進路を決定する力や人間関係を築く力を身につけられるよう、職場見学、職場体験など、地元企業等の協力を得て、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
- (3) 児童生徒が、学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりできるよう取り組みます。（「キャリア・パスポート」の活用。）
- (4) 幼稚園においては、自分の目標に向かって一杯がんばろうとする活動や遊びを工夫することにより、幼児に最後までやり通す強い意思を育てます。

【外国人児童生徒支援事業】

- (1) 異なる文化や生活習慣を持つ人々と共に、協調して生きていく態度の育成に努めます。
- (2) 日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れにあたっては、初期適応指導教室（チャレンジ教室）を有効に活用します。
- (3) 外国につながるの児童生徒が、将来の自分の進路を見据えることができるよう「外国につながるをもつ子どもと保護者のための進路ガイダンス」を充実します。
- (4) 外国人児童生徒が日本語学習に目標をもち、学習意欲の向上につながるよう漢字検定受験への支援を行います。

§ 2 学校教育努力目標

【人権同和教育推進事業】

- (1) 児童生徒幼児をとりまく生活背景を把握し、教育活動の全領域を通して、一人ひとりの個性をいかし、可能性を伸ばすとともに、人間尊重の精神と豊かな感性を養い、部落差別をはじめあらゆる差別を許さない実践行動ができる人間の育成に努めます。
- (2) 家庭・地域や教育関係機関、関係団体と密接な連携を図りながら、差別解消への取組を進めます。

【学力向上推進事業】

- (1) 確かな学力の形成を図り、子どもたちの進路保障に努めます。
- (2) 全国学力・学習状況調査を全小中学校で実施するとともに、標準学力検査を全中学校で実施し、児童生徒の学力の定着状況を把握・分析し、それを基に授業改善を行うとともに、各校の実践を交流します。
- (3) 学習指導要領にもとづく「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、教職員研修の充実に努めます。
- (4) GIGA スクール構想を進め、児童生徒が収集した情報を整理・分析して、自分の考えを分かりやすくまとめて発信したり、情報および情報技術を適切かつ効果的に活用したりするための能力の育成に努めます。
- (5) 多文化理解の精神、郷土への愛着、語学力やコミュニケーション能力等を高め、世界にあっても、地域にあっても活躍できるグローバル人材の育成に努めます。
- (6) 共生社会についての理解の増進に資することをふまえ、児童生徒幼児が手話を学習する取組を進めます。
- (7) 児童生徒が自分の命を自分で守る力を身につけられるよう、児童生徒の発達段階や地域の状況に応じて、防災訓練や防災学習の取組を進めます。
- (8) 学力向上アドバイザーを小中学校に派遣し、授業改善や若手教職員の育成に努めます。

【特別支援教育充実事業】

- (1) 特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会の活性化に努めます。
- (2) 各校(園)において、特別支援教育についての研修を深め、全教職員の資質及び指導力の向上を図ります。
- (3) こども発達支援センターやいが児童発達支援センター等と連携し、児童生徒一人ひとりの実態把握に努め、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成とそれに基づく、合理的配慮を踏まえた適切な指導や支援に努めます。
- (4) 幼稚園においては、関係機関と協力して、実態に即した適正な就学指導に努めます。

【生徒指導推進事業】

- (1) 各校において「伊賀市いじめ防止基本方針」、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期解消に向け、学校・家庭・地域が連携し、いじめ問題に対応できる体制をつくります。
- (2) 問題行動を早期に把握し、スクールソーシャルワーカーや関係機関との連携・協働及び教職員の共通理解を図り、組織的生徒指導体制を確立してその指導にあたります。

§ 2 学校教育努力目標

【地域とともに学校マニフェスト推進事業】

- (1) 各校(園)で、「学校(幼稚園)マニフェスト」を作成し、保護者・地域住民に経営方針や教育内容を公表・説明するとともに、学校(幼稚園)評価を実施し、学校(幼稚園)改善にいかします。
- (2) 校(園)長のリーダーシップのもと家庭や地域と密接に連携し、地域とともにある学校づくりをめざします。そのために、設置された学校(幼稚園)運営協議会の活動を支援し、コミュニティ・スクールの活動を充実させます。
- (3) 市内全小中学校の学校支援地域本部の活動を支援し、地域とともにある学校づくりを進め、その取組や成果について発信します。
- (4) すべての学校(幼稚園)で「食に関する指導の全体計画」(「食育計画」)を作成し、学校(幼稚園)教育活動全体で食育の推進を図ります。
- (5) 就学前教育機関と連携し、「保幼小接続カリキュラム」の作成に努めます。

【部活動指導者配置促進事業】

中学校の部活動において外部指導員を配置することにより、生徒の競技における技術的な向上及び教職員の働き方改革につなげます。

【教職員研究研修経費】

各学校・幼稚園の教育活動が活発化し、教職員の指導力を向上させるため、部会別教育研究活動や研究指定校研究推進事業の充実を図るとともに、GIGA スクール構想の推進に向けた研究推進事業を行います。

【伊賀市教育研究センター管理運営経費】

- (1) 確かな学力の定着、人権・同和教育の充実、キャリア教育の推進における今日的な教育課題を踏まえた研修を実施し、伊賀市教育関係者の指導力の向上を図ります。
- (2) 教育課題の基礎的・実践的な調査研究を行い、その成果を教育活動の振興にいかします。

基本事業

②	児童生徒の支援
---	---------

【学校保健管理経費】

- (1) 感染症情報収集システムを活用し、福祉部局と連携をとりながら、感染症の発生を早期に探知し、拡大防止に適切な対策を講じるよう努めます。
- (2) 学校環境衛生基準に基づいた検査が計画的に実施できるよう学校と学校薬剤師への連絡調整に努めます。
- (3) 教職員健康診断の指導区分を踏まえ、特に健康の保持に努める必要がある職員に対し、医師等による保健指導を行います。
- (4) 教職員の過重労働の実態を把握し、過重労働による健康障がいの防止及び過重労働状態の解消を図ります。
- (5) 「伊賀市学校職員の総勤務時間縮減のための業務改善ポリシー ～『働きやすい環境づくり』の実現に向けて～」が実効あるものとなるよう具体的な取組を進めます。

§ 2 学校教育努力目標

【教育振興一般経費】

- (1) 児童生徒がさまざまな事件・事故から自らの命を守るために、子ども自らが危険を予測・回避する力を身に付けることができるよう安全教育を推進します。
- (2) 各校の学校支援地域本部や防犯ネットワークと連携し、登下校時の安全確保に努めます。

【不登校児童生徒支援事業】

- (1) 伊賀市教育支援センターふれあい教室を中心としたネットワークを組織し、関係諸機関の連携を深め、不登校児童生徒の学校復帰及び社会的自立を支援します。
- (2) 不登校児童生徒及び保護者への相談活動を充実します。
- (3) 不登校あるいは欠席の多い児童生徒の実態を的確に把握し、他機関と協働して、一人ひとりに応じた支援を進めます。

【就学奨励費】

就学援助制度について、援助が必要と認められる保護者に対して適切な支援を行います。

施策コード 施策

5-4	教育環境	子どもたちが、安心して学べる
-----	------	----------------

基本事業

②	学校施設整備
---	--------

【学校給食管理経費】

安心安全な学校給食を安定的に提供できるよう、衛生管理や地産地消の推進等に努めます。また、公立小中学校の給食を無償化することより、さらなる食育の推進や子育て支援を行います。家庭での食生活の充実に加えて、朝食欠食率の減少等を図り、児童生徒の健全な食生活の確立に努めます。

§ 3 給食センター努力目標

施策コード 施策

5-4	教育環境	子どもたちが、安心して学べる
-----	------	----------------

基本事業

②	学校施設整備
---	--------

【給食センター管理運営経費】

物資納入業者と連携し、食材の確保や価格の調整を図りながら、地場産（伊賀・三重県産）食材を積極的に使用し、安全安心な学校給食を安定的に提供できるよう、衛生管理や施設設備の維持管理に努めます。

令和7年度および令和9年度からの配送校の増加（食数増加）にともない、新たな配送校との調整や施設整備を進めます。

子どもの「食育」を推進するため、伊賀市ホームページで学校給食の献立表を通じて給食内容を知らせるとともに、給食だよりなどで「食」に関する情報を家庭や地域に提供します。また、児童生徒が実際に調理をしている様子など施設見学を通して「学校給食」への関心を高め、残渣の低下に努めていきます。

§ 4 生涯学習努力目標

施策コード 施策

5-1	人権尊重・非核平和	人権に対する正しい知識を習得する
-----	-----------	------------------

基本事業

①	人権啓発
---	------

【同和教育研究推進事業】

日常生活のあらゆる機会をとおして、身近にある差別を厳しく見抜き、人権学習をとおして自らの意識を変革する人権教育・啓発の推進や、人権侵害に対する相談体制が充実する取り組みを推進します。

伊賀市人権同和教育基本方針に基づき、市民一人ひとりが部落差別をはじめとするあらゆる人権課題を自己の問題と受けとめ、人権尊重の精神を日常生活で実践するために、生涯学習として主体的に学べる機会の確保と自主的活動の推奨を図るなど人権同和教育を推進し、あらゆる差別をなくす仲間づくりを進めます。

施策コード 施策

5-2	同和問題	部落差別をなくす
-----	------	----------

基本事業

②	隣保館・児童館・教育集会所
---	---------------

【教育集会所管理経費】

人権学習や人権啓発事業の効果的な施設利用ができるように、市内教育集会所の適正な施設管理や設備点検、修繕・保守管理等を行い、活動拠点として利用を促進します。

【人権教育推進事業】

部落差別をはじめとする人権課題に対する正しい理解と認識を養うため、教室・講座・講演会等を開催し、その学習内容を充実するとともに地域のニーズや実態に応じた教育機会の確保や人権教育の推進、相談体制の充実、広報活動等に努めます。

地域の連帯意識を高め、部落差別の撤廃に向けて自主的・組織的に活動できるような各種団体への支援充実を図るとともに、次世代のリーダー育成に努めます。また、児童・生徒に対して、進路保障にむけた学力向上の取り組みや人権諸課題に対する認識を深めるための学習会を実施し、部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃に向け主体的に行動できる人材育成に努めます。

教育関係機関及び関係諸団体との連携を図りながら、より充実した人権・同和教育の推進に努めます。

§ 4 生涯学習努力目標

【教育集会所交流事業】

部落差別の撤廃に向け、小・中学生、高校生・青年、保護者が地域の枠を超えて交流することで、差別をなくす仲間の輪を広げ広域的に活動できる人材を育成するために、交流学習会に取り組みます。

【同和問題啓発事業】

部落差別をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を養うため、教室・講座・講演会等を開催し、その学習内容を充実するとともに地域のニーズや実態に応じた人権教育・啓発事業を推進します。

施策コード 施策

5-5	生涯学習	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる
-----	------	--------------------

基本事業

①	生涯学習
---	------

【成人式開催経費】

新成人としての自覚を促し、社会の構成員として活動していく気持ちを醸成するよう成人式を実施します。

【社会教育推進経費】

伊賀市生涯学習推進指針に基づき、生涯学習の総合的、計画的な施策の推進を図ります。

生涯学習センター（中央公民館）を拠点に、全ての市民がいつでもどこでも学べる体制づくり、社会教育関係団体の育成と支援、関係機関・関係団体相互の連携を図ります。

子どもたちが、新しい時代の「大人」として社会活動や社会形成に積極的に参画する意欲を高められるよう、主権者教育を推進します。

【生涯学習推進啓発事業】

市民の学習活動への参加意識の高揚を図り、新たな学習ニーズに添った学習機会や場を提供します。

公民館サークルの育成を図るとともに、講師・助言者及び利用施設等の情報提供に努めます。

生涯学習センター（中央公民館）のIT環境の充実を図り、対面式での講座とともに、ICTを活用した講座充実に努めます。

【たわらや維持管理経費】

館内清掃及び庭園の植栽剪定や設備保守点検等の維持管理を行い、施設を適正に管理します。

§ 4 生涯学習努力目標

基本事業

④	青少年健全育成
---	---------

【青少年健全育成事業】

豊かな人間性を高めるために、青少年の自主・自立活動並びに社会体験活動等とおして社会参加の推進及び自立に向けた支援に努めます。

青少年関係機関・関係団体との地域連帯感を高めつつ、青少年への関心や課題意識の浸透を図るとともに、非行防止活動に取り組みます。

このため、関係団体の支援、講演会や研修会を実施します。

【放課後子ども教室推進事業】

放課後に学校の空き教室や集会所を利用して、子どもの居場所を提供します。

また、放課後子どもプラン施策検討委員会等で、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携について検討します。

【学校支援地域本部推進事業】

学校支援地域本部を中心に地域学校協働活動の進捗を図り、生活困窮世帯を含めた小中学生に対して、地域力を活用した学習支援を行います。

【青少年センター運営経費】

安心・安全な地域社会を目指し、青少年の健全育成を阻害する環境の浄化に努めます。このため、街頭補導やパトロール、青少年相談等を実施します。

§ 5 文化財保護努力目標

施策コード 施策

6-4	歴史・文化遺産	歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ
-----	---------	---------------------

基本事業

①	文化財保護
---	-------

【文化財保存経費】

文化財保護審議会や文化財保存活用地域計画協議会を開催し、文化財の指定や登録、計画的な保存・活用に取り組みます。また、指定文化財を次世代（未来）に引き継ぐため、国史跡の御墓山古墳や伊賀国分寺跡、特別天然記念物オオサンショウウオの保護活動などの適切な保存管理を行います。さらに、文化財保護活動の記録である「文化財年報」の発行や、周知のための文化財案内看板の設置を進めます。

【文化財保存事業】

大切な指定文化財を次世代（未来）に引き継ぐため、重要無形民俗文化財上野天神祭のダンジリ行事や、重要文化財町井家住宅の保存修理事業を実施します。また、高倉神社本殿や観菩提寺本堂及び楼門など、整備された防災設備の保守点検事業を行います。

【民間等受託発掘調査経費】

埋蔵文化財包蔵地における民間事業者等による開発行為に伴い、埋蔵文化財を保護するため、記録保存のための発掘調査を実施します。

【入交家住宅保存修理事業】

県指定有形文化財（建造物）入交家住宅を次世代（未来）に適切に引き継ぐため、経年劣化が進行している主屋の茅葺屋根の修理を実施します。

【史跡上野城跡保存活用計画策定事業】

史跡上野城跡の保存と活用について、今日的な課題をふまえ、伊賀市を代表する史跡として後世へ継承するための保存活用計画を策定します。

基本事業

②	文化財の活用
---	--------

【文化財等保存管理施設維持管理経費】

埋蔵文化財・歴史資料等を適切に保存・管理できる状態とするため、施設の維持管理を行います。また、社会教育の場として、文化財や民俗資料を保存・管理し、広く観覧に供します。

§ 5 文化財保護努力目標

【文化財施設維持管理経費】

旧崇広堂、旧小田小学校本館、入交家住宅、城之越遺跡の4カ所の文化財施設について、適切に保存・管理し維持管理を行うとともに、社会教育の場として、各種展示などを通じて貴重な文化財を広く観覧に供します。

【国史跡伊賀国庁跡保存整備事業】

「史跡伊賀国庁跡保存整備活用基本計画」に基づき、国史跡伊賀国庁跡の史跡整備を行うことにより、文化財の価値を高め、史跡公園として市民に親しまれる空間の整備に努めます。

基本事業

③	歴史まちづくり
---	---------

【歴史的風致維持向上計画進捗管理事業】

平成28年に国の認定を受けた「伊賀市歴史的風致維持向上計画」に基づき、地域の歴史的な風致を活かしたまちづくりを市内各課と連携して進めます。

基本事業

④	歴史資料の整理・保存・管理
---	---------------

【歴史資料保存管理経費】

歴史資料の収集・整理を行い、将来にわたって活用できるよう適切に保存・管理するとともに、展示や講座などを通じて地域の歴史的な魅力を発信します。

§ 6 図書館努力目標

施策コード 施策

5-5	生涯学習	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる
-----	------	--------------------

基本事業

②	図書館活動
---	-------

【図書館管理経費】

市民の教育と文化の発展に寄与することを目的として、市民に親しまれ、暮らしに役立つ図書館となるよう利用者ニーズの反映、適切な資料収集や関係団体との連携など、様々な機能の充実に努め、利用促進を図ります。

図書館の利用を通じ、地域の教育文化が向上するよう、郷土資料の充実や専門性の高いレファレンスにより支援を行います。

デジタルアーカイブによる資料の保存整理と活用を推進します。

旧上野市庁舎に移転整備する新図書館の開館に向け、進捗状況の情報提供を行いつつ交流型図書館の実現に努めます。

図書館再編の実施に向け適切な準備を行います。

【図書室運営管理経費】

図書室では、「図書館だより」等により、図書の紹介やイベント開催の情報発信を行い、それぞれ地域の特性を活かした図書室運営を行います。

配送サービスにより身近な図書室で市内全域の図書館、図書室から取り寄せた資料の貸出し、返却を行い、利便性の向上と利用促進を図ります。

令和5年度末で閉館する阿山図書室利用者への図書館サービスを可能な範囲で継続して行います。

基本事業

③	子ども読書活動
---	---------

【図書館管理経費】

家庭、学校、地域などと連携を図り、読み聞かせ会や各種イベントの開催など、子どもが読書に親しめる環境を整えます。

研修会や交流会を開催し、読み聞かせボランティアの育成に努めます。

また、図書館資料並びに活動の場の提供等必要な支援を行い、意見の反映等協働できる事業に取り組みます。

努力目標達成のための指標 教育総務課

施策CD	基本事業CD	事業名	成果指標名	指標の説明	R6目標値
5-3	②	奨学金等支給経費	奨学金申請者数の前年度比	伊賀市奨学金申請者数の前年度比	+10 件
5-3	②	遠距離通学者等通学経費 (小学校・中学校)	(なし)	(経費負担軽減を目的としているため)	-
5-3	②	中学校クラブ遠征参加経費	補助対象大会等への旅費に対する補助率	参加者負担に対する補助割合	90 %
5-4	①	委員会管理経費	(なし)	(管理経費であるため)	-
5-4	①	事務局管理経費	廃校の利活用率	校区再編による廃校後、教育委員会で管理する施設のうち利活用で移管できた施設の割合	100 %
5-4	①	情報化教育推進経費	ネットワーク停止件数	回線事故等によりネットワークが停止した件数	0 件
5-4	①	一般管理運営経費 (小学校・中学校)	(なし)	(管理経費であるため)	-
5-4	①	スクールバス運転管理及び維持経費 (小学校・中学校)	スクールバス運行時の事故件数	スクールバス(直営及び委託)運行時の事故件数	0 件
5-4	①	健康管理経費 (小学校・中学校)	検診実施率	小中学校での学校医・学校歯科医・専門医による各検診の実施率	100 %
5-4	①	学校管理用備品整備事業 (小学校・中学校)	購入要望校への対応率	購入要望書提出校数に対する購入配置校数	60 %
5-4	①	教材・教具整備費 (小学校・中学校)	学校図書が充足している学校数	学校図書が学校図書館標準に対して充足している学校数	28 校
5-4	②	教職員住宅維持管理経費	入居率		100 %
5-4	②	施設維持管理経費 (小学校・中学校)	施設事故件数	施設維持管理上の瑕疵による児童生徒の事故件数	0 件
5-4	②	施設改修事業 (小学校・中学校)	空調設備整備教室数の前年度比	空調設備を整備した普通教室及び特別教室数の前年度比	+5 教室
5-4	②	学校給食管理経費	自校方式校における給食実施予定日での給食実施率	実際の延実施日/延給食実施予定日×100	100 %

努力目標達成のための指標 学校教育課

施策CD	基本事業CD	事業名	成果指標名	指標の説明	R6目標値
5-3	①	英語指導助手招へい経費	ALT派遣日数	英語の学力向上を目的にALTを中学校1クラスあたりに派遣した年間平均日数	8日
5-3	①	キャリア教育推進事業	中学校の職場体験活動を通して、自分の進路や将来について考える機会になった生徒の割合	生徒へのアンケート調査で自分の生き方や進路を深く見つめることが「大変できた」「できた」と回答した生徒の割合	93%
5-3	①	外国人児童生徒支援事業	高校進学率	外国につながるのある生徒のうち、進路ガイダンスなどを開催することにより、高校進学した生徒の割合	90%
5-3	①	人権同和教育推進事業	人権・同和教育の推進が図れた学校数	学校自己評価、保護者評価で人権・同和教育の推進が「十分図れた」「図れた」と回答した割合がともに80%以上の学校数	28校
5-3	①	学力向上推進事業	全国学力・学習状況調査における市内中学校の平均点（国語・数学）の全国比	全国平均を100として、どの教科も全国平均を上回ることを指標とする。	100%
5-3	①	特別支援教育充実事業	教育支援員・特別支援教育支援員配置人数	多様な困り感を持つ子供のニーズに応えられるよう支援の補助として適正配置をした支援員の人数	57人
5-3	①	生徒指導推進事業	小中学校における問題発生件数	小中学校における暴力行為等の問題行動発生件数	0件
5-3	①	地域とともに学校マニフェスト推進事業	「人の役に立つ人間になりたい」と思える児童生徒の割合	児童生徒のアンケート調査で「地域に誇りが持て、自分に自信が持てる人間になりたい」と回答した児童生徒の割合	97%
5-3	①	部活動指導員配置促進事業	(なし)	(競技力の向上を目的としているため)	—
5-3	①	教職員研究研修経費	研究講座の参加人数（延べ数）	市主催の研修講座への教職員参加延べ人数	600人
5-3	①	伊賀市教育研究センター管理運営経費	会議室使用延べ人数	学校教育・社会教育の支援などを目的に会議室を使用した延べ人数	11,500人
5-3	②	学校保健管理経費	各種健康診断・検診の受診率	児童・生徒・教職員の健康診断、検診の受診割合	100%
5-3	②	教育振興一般経費	登下校中の交通事故発生件数	登下校中の小中学生の交通事故数	0件
5-3	②	不登校児童生徒支援事業	不登校児童生徒の好ましい状況変化の割合	ふれあい教室における適応指導や教育相談活動によって改善に至った不登校児童生徒の割合	100%
5-3	②	就学奨励費（小学校）	特別支援教育就学奨励費認定者数	受給申請のあった者のうち認定された人数	240人
5-3	②	就学奨励費（中学校）	特別支援教育就学奨励費認定者数	受給申請のあった者のうち認定された人数	80人

努力目標達成のための指標 給食センター

施策CD	基本事業CD	事業名	成果指標名	指標の説明	R6目標値
5-4	②	給食センター管理運営経費	給食センター方式校における給食実施予定日での給食実施率	実際の延実施日/延給食実施予定日×100	100 %

努力目標達成のための指標 生涯学習課

施策CD	基本事業CD	事業名	成果指標名	指標の説明	R6目標値
5-1	①	同和教育研究推進事業	参加者数	人権教育に関する研修会等の年間参加者数	15,000 人
5-2	②	教育集会所管理経費	施設利用者数	市民館・教育集会所の年間利用者数	19,000 人
5-2	②	人権教育推進事業	参加者数	教育集会所を拠点とした、人権教育相談・同和教育研究・啓発活動等の参加者数	20,000 人
5-2	②	教育集会所交流事業	参加者アンケートの満足度	満足から不満の段階を4段階とし、満足、やや満足が9割以上を目指す。	100 %
5-2	②	同和問題啓発事業	参加者数	市主催の同和問題に関する講演会や研修会の年間参加者数	200 人
5-5	①	成人式開催経費	新成人の参加率	対象者のうち式典に参加した新成人の率	80 %
5-5	①	社会教育推進経費	社会教育委員会・公民館運営審議会の開催回数	各審議会の定例及び必要に応じた臨時会議の年間開催回数	4 回
5-5	①	生涯学習推進啓発事業	事業計画に基づく事業実施割合	住民自治協議会への委託事業における重点事業の実施割合	65 %
5-5	①	たわらや維持管理経費	来館者数	年間の施設来館者数	2,000 人
5-5	④	青少年健全育成事業	参加者数	青少年健全育成推進大会参加者数	150 人
5-5	④	放課後子ども教室推進事業	平均利用児童数	教室1回あたりの平均利用児童数（全教室計）	18 人
5-5	④	学校支援地域本部推進事業	学習時間数	学校支援地域本部が実施する学習支援活動の年間学習時間数	95 h
5-5	④	青少年センター運営経費	巡回補導活動回数	随時補導・定時補導・警察少年指導委員特別街頭補導・少年警察協助力員街頭補導の実施回数	310 回

努力目標達成のための指標 文化財課

施策CD	基本事業CD	事業名	成果指標名	指標の説明	R6目標値
6-4	①	文化財保存経費	調査管理の実施件数	指定文化財の調査及び管理業務を行った件数	75 件
6-4	①	文化財保存事業	保存修理等事業の進捗状況	指定文化財の保存修理等事業の進捗率	66 %
6-4	①	文化財等保存管理施設維持管理経費	文化財保護事業の概要報告書発行数	文化財の調査件数やその内容を記載した報告書の発行数	1 冊
6-4	②	文化財施設維持管理経費	来場者数合計	旧崇広堂・旧小田小学校・入交家住宅・城之越遺跡の年間来館者数の累計	20,000 人
6-4	①	民間等受託発掘調査経費	発掘調査進捗状況	発掘調査現場における調査の進捗率	100 %
6-4	③	歴史的風致維持向上計画進捗管理事業	進行中事業数	計画書掲載事業のうち、現在進行中の事業数、完了数	26 件
6-4	②	国史跡伊賀国庁跡保存整備事業	整備事業の進捗状況	「史跡伊賀国庁跡保存整備活用基本計画」に基づく伊賀国庁跡保存整備工事等の進捗率	80 %
6-4	④	歴史資料保存管理経費	『伊賀市史』各編などの有償・無償配布数	伊賀の歴史的魅力をどの程度発信できたかを「伊賀市史」などの頒布数で数値化したもの	80 冊
6-4	①	入交家住宅保存修理事業	修理事業の進捗状況	県指定有形文化財（建造物）入交家住宅の保存修理事業の進捗率	100 %
6-4	①	史跡上野城跡保存活用計画策定事業	計画内容の作成状況	「史跡上野城跡保存活用計画」作成の進捗率	30 %

努力目標達成のための指標 図書館

施策CD	基本事業CD	事業名	成果指標名	指標の説明	R6目標値
5-5	②	図書館管理経費	貸出冊数（分館含む）	蔵書を充実させ、市全域で図書館・図書室サービスを利用しやすくすることで、来館者が増え貸出冊数が増える。	350,000 冊
5-5	②	図書室運営管理経費	入館者数（分館）	蔵書や図書室の利便性を充実させることで、来館者が増える。	125,000 人

令和5年度 伊賀市教育委員会の点検及び評価の概要

1. 経過及び目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、議会に提出するとともに公表しなければならない。」となっています。

教育委員会は、この法律に基づき、教育に関する施策について点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、教育行政を効率的に進めるとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2. 点検・評価の方法

令和5年度教育行政評価は、伊賀市総合計画の教育関連施策や教育委員会が策定した、令和4年度教育方針に掲載し実施した施策や事業・業務を対象としました。

点検・評価については、事業担当課が作成した令和4年度実績による事務事業評価シート及びヒアリング、その他資料に基づき行いました。

点検及び評価の内容は次のとおりです。

3. 総評

社会情勢が大きく変化をする中、改めて各事業の分析を行い、既成の枠にとらわれることなく実態に即した事業推進により、教育内容及び教育環境の更なる充実を図るよう努められたい。

教育行政評価委員（任期：2020年11月1日～2023年10月31日）

氏名	所属・職名等	所属・職名等
委員長 藤本 久司	元三重大学人文学部准教授	
副委員長 加納 圭子	元学校教育課長、元中学校長	
委員 伊室 春利	元伊賀市教育委員会事務局職員	
委員 西嶋 克司	文化財保護指導委員	
委員 岡山恵美子	元図書館協議会委員	
委員 岡山 幹治	青少年健全育成市民連絡会議副会長	

事業担当課ごとの点検・評価対象事業数

担当課	教育総務課 学校施設室	学校教育課 (給食センター)	生涯学習課 (中央公民館)	教育集会所
事業数	7	13	4	1
担当課	文化財課	図書館		計
事業数	9	7		41

教育行政評価委員会の開催状況

日時	場所	内容
7月12日 13:50～17:00	伊賀市役所 庁議室	* 評価方法及び評価対象事業の確認 * 評価対象事業の説明
9月4日 10:00～12:00	伊賀市役所 405会議室	* 評価対象事業の評価・意見等の調整
10月5日 10:00～12:00	伊賀市役所 庁議室	* 教育行政点検評価報告書の内容確認

努力目標評価シート 教育総務課・学校施設室

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和4年度の取組内容)	指 標		方向性
				令和4年度実績値	令和4年度目標値	
子どもたちが、安心して学べる	1 校区再編事業の推進	上野南部地区小学校再編計画	* 令和5年4月の上野南小学校開校に向けて、依那古小学校、神戸小学校、比自岐小学校の統合協議を行い、校歌、校章の作成、児童の通学方法等を検討した。また、校舎改修工事(建築、電気設備、機械設備等)及び備品整備等を行った。 R4年度中 検討協議会を2回開催(計8回)した。	進捗率100%	進捗率100%	完了
	2 学校(園)施設の整備充実	緑ヶ丘中学校大規模改造	* 普通教室棟 内部建具改修工事を行った。	進捗率100%	進捗率100%	完了
		久米小学校施設改修工事	* 屋内運動場 大規模改造工事を行った。	進捗率100%	進捗率100%	完了
		学校施設非構造部材耐震点検	* 非構造部材の危険性を把握するため、劣化状況や取付工法などの確認を行った。	進捗率100%	進捗率100%	完了
	3 GIGAスクール構想の推進	GIGA端末保守サポート業務	* 国が進めるGIGAスクール構想に対応するため小中学校に整備した学習用端末、ソフトウェア、モバイルWi-Fiルーターを活用し学習支援を行った。	進捗率100%	進捗率100%	継続
	4 修学の支援等	奨学金支給	* 高等教育機関での教育機会を支援し、社会に貢献する人材を育成するため、奨学金を希望する高校生及び大学生等に支給した。 伊賀市奨学金：(新規)31人 (継続)61人 伊賀市同和奨学金：(新規)18人 (継続)13人 伊賀市ササユリ奨学金 (新規)2人 (継続)6人	伊賀市・同和奨学金の中退者を除く受給率100%	伊賀市・同和奨学金の中退者を除く受給率100%	改善
中学校クラブ遠征参加補助		* 三重県中学校体育連盟等が主催する体育大会及び三重県中学校吹奏楽連盟等が主催する文化行事への参加旅費を補助し、部活動の推進を図った。 体育大会参加校 10校 文化行事参加校 7校	参加者負担に対する補助割合100%	参加者負担に対する補助割合90%	継続	

努力目標	令和4年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
1 校区再編事業の推進	○スクールバスの運行について、引き続き、安全面に配慮した中で、より一層の見守り、点呼、降車等の確認が従事者に浸透することを望む。	○スクールバスの運行については、今後も引き続き交通法規に基づく安全運転の徹底はもとより、委託業務仕様書に記載した内容の履行を徹底するよう定期的に指導していくこととし、また発生した事案については職員や全運行業者と情報共有し、注意喚起を行うことで、再発防止に努めます。
2 学校施設整備事業等の推進	○業務量が多い中での学校施設整備の努力を評価する。トイレの洋式化は多目的トイレの整備と併せて時代的要請であり、今後全ての小中学校への展開を望む。 ○今後も教育環境の整備に努められたい。	○小中学校におけるトイレ洋式化への対応は、校舎棟を優先順位の上位に位置付け今後も計画的に進めますが、多目的トイレ整備については、設置位置などの諸問題を学校側と協議しながら、今後、児童・生徒数の減少に伴う、空き教室の改修も視野に入れ進めることとします。 ○教育環境の整備についても、大規模改修工事や空調設備の新設や更新など、児童・生徒が学びやすい環境作りを心掛け、計画的に取り組みます。

3	GIGAスクール構想の推進	<p>○GIGAスクール構想は新たな学び方を目指す重要な課題である。その基盤を支えるシステムのメンテナンスについては常駐の担当者の配置も含めて体制の充実を望む。</p>	<p>○児童生徒の学習用端末については、今後、修繕や更新費用の増大が懸念されるが、新しい教育ニーズにとって必要不可欠なツールであるため、財源を確保しながらハード・ソフト両面においてより一層の充実を図ります。</p>
4	修学の支援等	<p>○少しでも多くの生徒が奨学金を受給できるようにという方向性は望ましく、周知方法を一層工夫するとともに、制度の見直し後も、公平、適正な支給により、修学の保障を継続されたい。</p> <p>○中学生にとって部活動は学校生活の大きな部分を占めている。部活動の地域移行が実施されるまで、大会やコンクール出場の支援を継続されたい。</p>	<p>○経済的支援が行き届くよう、奨学金申請者の更なる増加を目指し、より一層の制度の周知を図ります。また、支援を拡充するため、令和7年度に向けて新たな奨学金制度のための協議検討を進めます。</p> <p>○今後も、部活動の地域移行についての国の動向を注視しつつ、生徒の大会参加のための支援を継続し、クラブ活動の推進を図ります。</p>

努力目標評価シート

学校教育課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和4年度の取組内容)	指 標		方向性
				令和4年度実績値	令和4年度目標値	
子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	1・21	地域とともに学校マニフェスト推進事業	<ul style="list-style-type: none"> *各小中学校(園)に設置した学校運営協議会の活動を充実させ、家庭や地域と連携し、地域や社会に開かれた学校づくりを推進した。 *学校運営協議会の運営により、保護者と地域住民等の学校運営への参画を促し、学校、保護者、地域住民が一体となって心豊かで健やかな子どもたちの育成を図った。 *学校支援地域本部事業を推進し、学校と地域が一体となって子どもたちを育て、地域とともにある学校づくりを進めた。 *学力向上推進事業、人権同和教育研究事業、キャリア形成事業の三事業を実施し、各小中学校長が作成する「学校マニフェスト」の実現を図った。 	設置者による評価値 小中学校 82.7点 幼稚園 88.0点 市民の意見を取り入れて学校改善を行っていると感じている保護者の割合:90.6%	設置者による評価値 小中学校 85.0点 幼稚園 85.0点 市民の意見を取り入れて学校改善を行っていると感じている保護者の割合:90%	継続
	2・22	確かな学力の形成 生活体験に即し、興味や欲求を生かした適切な指導	学力向上推進事業	<ul style="list-style-type: none"> *各小中学校で学力向上アクションプランを作成し、計画・実行・評価・改善のサイクルの定着に努めた。 *中学校1年生で標準学力検査を実施した。 *学力向上アドバイザーを各小中学校に派遣した。 *学力向上支援事業(市費)の充実に努めた。 *「家庭学習・読書のすすめ」を作成し、各小中学校に配付した。 *全国学力・学習状況調査(国費)、みえスタディ・チェック(県費)を実施した。 *一人一台端末をはじめICT機器を効果的に活用した授業づくりに取り組んだ。 	全国学力・学習状況調査 市内小中学校の平均点の全国比 小学校:101.6 中学校:97.7	全国学力・学習状況調査 市内小中学校の平均点の全国比 小学校:105.0 中学校:100.0
		教職員研修経費	<ul style="list-style-type: none"> *部会別教育研究活動の充実を図った。 *夏季教育講演会を開催した。 *研究指定校研究推進事業の充実を図った。(成和西小・緑ヶ丘中他4校) *一人一台端末を活用した授業づくりについての教職員研修を実施した。 	研修講座への参加人数 参加者数:1,110人	研修講座への参加人数 参加者数:1,500人	継続
3・24	人権同和教育の積極的な推進及び差別解消に取り組む実践的な人間の育成 人権同和教育の推進	人権同和教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> *伊賀市人権同和教育基本方針に基づいた研究テーマを設定し、人権・同和教育の研究と実践を行った。 *幼稚園・小中学校全教職員で学校人権・同和教育部会を組織し、全市的に人権・同和教育の研究と推進を行った。 	人権・同和教育の推進(人権教育カリキュラムの見直し)を「十分図れた」「図れた」学校数:29校 学校(園)の教職員の人権のつどい・研修会・地区懇談会等参加回数:3.9回	人権・同和教育の推進(人権教育カリキュラムの見直し)を「十分図れた」「図れた」学校数:29校 学校(園)の教職員の人権のつどい・研修会・地区懇談会等参加回数:5回以上	継続
4	キャリア教育の推進	キャリア教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> *「自分発見!中学生・地域ふれあい事業」において、全10中学校で職場体験活動を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5中学校のみ実施した。実施できなかった5中学校については、その内容を補うものとして、地元の企業からゲストティーチャーを招聘したりして、将来の夢や職業、働くこと等、自分の生き方について考える活動に取り組んだ。 *小学校段階からの教育活動全体を通じた組織的・継続的な取組を推進した。(「キャリア・パスポート」の活用) *各学校における発達段階に応じた教育課程のあり方を研究した。 *「伊賀市キャリア教育研修会」を開催し、キャリア・パスポート実践研究から、地域に根ざした小・中・高が連携したキャリア教育の在り方について、専門家を講師にむかえ研修し、小中連携の意義を再確認した。 	「自分の生き方や進路を深く見つめることが出来た」と回答した生徒の割合:73.5%	「自分の生き方や進路を深く見つめることが出来た」と回答した生徒の割合:90%	継続

努力目標評価シート

学校教育課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和4年度の取組内容)	指 標		方向性
				令和4年度実績値	令和4年度目標値	
子どもたちが、未来に夢や希望を持っている	7・23	生徒指導推進事業	<ul style="list-style-type: none"> *各学校において家庭訪問、巡視・補導、関連機関との連携・対応、捜査活動等の生徒指導活動に取り組むとともに、教育相談体制・生徒指導体制を整備し、教育相談員等と連携しながら問題行動の早期発見・早期の対応や未然防止に取り組んだ。 *スクール・ソーシャル・ワーカーを2名配置し、学校からの要望に基づいて、家庭支援や制度利用支援を行った。 *全小中学校で学級満足度調査(Q-U調査)を実施し、調査の方法・活用等の理解を図った。 *全学校にいじめ問題相談員を配置し、地域においてもいじめ問題に相談できる体制を作った。 	小中学校における問題行動発生件数:21件	小中学校における問題行動発生件数:0件	継続
	8・28・29	不登校児童生徒支援事業	<ul style="list-style-type: none"> *伊賀市教育研究センター(ふれあい教室)で、不登校児童生徒に対する適応指導活動、児童・生徒及び保護者との教育相談活動を実施した。 *不登校の実態把握、教育相談に関わる教職員研修を実施した。 	不登校児童生徒の好ましい状況変化の割合:81.6%	不登校児童生徒の好ましい状況変化の割合:100%	継続
	10	子どもたちの安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> *教育活動サポーターの配置、自転車ヘルメットの配付・「子どもSOSの家」旗及び注意喚起看板等の購入により、児童生徒の安全を確保するように努めた。 	登下校中の小中学生の交通事故発生件数:9件	登下校中の小中学生の交通事故発生件数:0件	継続
	11・26	特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> *教育支援員、特別支援教育支援員を配置し、児童生徒のニーズにあった支援を行う体制を作った。 *児童生徒の正しい理解のために専門機関による巡回相談を実施し、適切な支援につなげた。 	教育支援員・特別支援教育支援員配置:57人	教育支援員・特別支援教育支援員配置:50人	継続
	13	外国人児童生徒に対する教育の充実と多文化共生教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> *初期適応指導教室(チャレンジ教室)の運営を行った。 *「外国人児童生徒と保護者のための進路ガイドダンス」を実施した。 *日本語指導者研修会の開催した。 *外国人児童生徒日本語指導補助員を配置した。 *日本語指導コーディネーターを派遣した。 *外国語通訳を派遣した。 *外国人児童生徒の学習支援(漢字検定補助)を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な外国人生徒の高校進学率:94.9% ・漢字検定 外国人児童生徒の受検率:58.3% 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な外国人生徒の高校進学率:90% ・漢字検定 外国人児童生徒の受検率:60% 	継続
14	外国語教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> *JETプログラム事業におけるALTを各中学校へ派遣した。 *直接任用による外国語活動指導助手を各小学校へ派遣した。 *小学校外国語指導者研修会を実施した。 *「英語力向上プロジェクト」(英語検定補助)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校1クラスあたりのALT派遣日数:約8.9日 ・中学3年生における英語検定3級以上合格率37.1% 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校1クラスあたりのALT派遣日数:約8.2日 ・中学3年生における英語検定3級以上合格率:35% 	継続	

努力目標評価シート

学校教育課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和4年度の取組内容)	指 標		方向性
				令和4年度実績値	令和4年度目標値	
夢子や希もたちが、未来に	27 教育研究の推進充実	教育研究センター管理運営費	<ul style="list-style-type: none"> *教育研究センターの管理運営を行った。 *学校教育及び社会教育関係者の研修会等を開催した。 *教職員、学校、地域の連携の支援に努めた。 	会議室使用延べ人数: 11,214人	会議室使用延べ人数: 10,800人	継続
子どもたちが、安心して学べる	20 学校給食の充実	学校給食管理事業	<ul style="list-style-type: none"> *安心安全でおいしい学校給食を安定的に提供できるよう衛生管理や施設設備の維持管理を行った。 *JAなどの物資納入業者と連携し、食材の確保や価格の調整を図りながら地場産品(伊賀・三重県産)を積極的に使用した。 *コロナ禍により、児童の施設見学、生徒の職場体験の受入れについての機会が少なくなったが、栄養教諭が各学校を訪れ給食センターの業務を紹介しながら、学校給食を通して食育授業を行った。 *毎月発行する「給食だより」では地元食材を紹介し、伊賀市ホームページには給食の献立盛付表を掲載するなど、家庭に学校給食について紹介した。 *職員の食品衛生管理意識の高揚を図るため、衛生管理講習会に参加した。 	給食センターの地場産(県内産・伊賀産)食材使用割合(金額ベース)65.4%	給食センターの地場産(県内産・伊賀産)食材を使用する割合(金額ベース):65%	継続

努力目標	令和4年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
1・21 創造的で活力ある学校、地域とともにある学校づくり 創造的で活力ある園づくりの推進	<p>○コロナ禍においては学校教育活動に制限があり、学校 Manifest の実現が困難であったと思われる中、学校改善を推進したことに対する保護者評価9割以上を評価したい。今後とも、家庭・地域から十分な理解と協力を得て、開かれた学校づくりに尽力してほしい。</p>	<p>○今後とも、家庭・地域からご理解とご協力をいただきながら、開かれた学校づくりに努めていきます。</p>
2・22 確かな学力の形成 生活体験に即し、興味や欲求を生かした適切な指導	<p>○全国順位や成績を意識しすぎず、外国籍児童生徒を含め、多様な背景を持つ児童生徒が等しく学力向上できるよう、IT機器の有効活用とともに指導者の授業力向上など、環境づくりに尽力されたい。</p> <p>○タブレットを活用した授業の条件整備や教育研究・研修への取り組みを評価する。使用するアプリケーションやコンテンツを常に最適、最新のものに更新する体制を整えられたい。</p> <p>○経験の浅い教員が激務で心理的、身体的に追い込まれたり、トラブルで孤立したりすることのないよう、サポート体制を引き続き促進されたい。</p>	<p>○今後とも、多様な背景を持つ児童生徒が等しく学力向上ができるよう努めていきます。</p> <p>○今後とも、GIGAスクール構想を推進するための環境整備に努めていきます。</p> <p>○今後とも、経験の浅い教職員の支援を充実させていきます。</p>
3・24 人権・同和教育の積極的な推進及び差別解消に取り組む実践的な人間の育成 人権・同和教育の推進	<p>○今も意識を変えずハラスメントの問題を引き起こす人たちも多いため、ハラスメントは人権意識の欠如から起こることを踏まえ、大事な課題として日常的に研修会などで取り上げてもらいたい。</p> <p>○各校(園)の人権教育カリキュラムについては、子どもたちを取り巻く環境の変化やそれに伴う価値観の推移など絶えず察知し、見直しを十分図ったうえで実践につなげてほしい。</p>	<p>○教職員の資質向上及びコンプライアンス意識の向上の面から、引き続きハラスメントの防止に取り組んでいきます。</p> <p>○各校(園)の人権教育カリキュラムについては、常に教職員の人権感覚を研ぎ澄まし、社会構造の変化等に対応するようカリキュラムのアップデートを図り、実践につなげるよう努めます。</p>
4 キャリア教育の推進	<p>○コロナ禍で中止となったことから職場体験活動の果たしてきた役割が再認識された。まだまだ制約はあると思われるが、状況を見ながら地域の協力を得て、子どもたちが生き方を考え、社会に触れる貴重な機会である体験活動をぜひとも実施されたい。</p>	<p>○令和5年度における各中学校における職場体験実習は、コロナ禍前の規模、内容で実施できる見込みです。今後とも、地域のご理解、ご協力を得ながら生徒たちのキャリア発達を支援するよう努めます。</p>

努力目標評価シート

学校教育課

努力目標		令和4年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
7・23	生徒指導の充実及び健全な児童生徒の育成 豊かな情操の芽生えと望ましい生活習慣の育成	○学校は子どもたちの心の変化にいち早く気づくことができる場である。早期発見早期対応により、いじめをはじめとする課題の解決に全力を注いでいただきたい。 ○現状を的確に把握した対応と問題事象をいかに心理や福祉等の専門家につなぐかというところに焦点を当てて教職員の意識共有を図っていただきたい。	○今後とも、いじめを積極的に認知し、認知したいじめの早期解決に向けて全力で取り組みます。また、いじめの防止に努めます。 ○今後とも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、福祉や医療機関、相談機関等との連携をすすめる働きかけを行います。
8・28・29	不登校児童生徒への理解と社会的自立に向けた支援の推進 教育相談の実施 不登校児童生徒の支援	○不登校の長期化などによって学びなおしのスタートにつこうとしている生徒や多様な進路選択を希望する生徒、さらにふれあい教室へも行けない児童・生徒に対して根気強くあたたかい支援を継続されたい。	○今後とも、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援が適切に行われるように努めます。また、教室に入りづらい生徒を対象にした「校内支援センター」の設置について検討を進めます。
10	子どもたちの安全・安心の確保	○特に子どもたちの登下校中の安心安全の確保は最重要である。関係機関との連携強化や子どもSOSの家への緊急時の問題対応の定期的な周知が行われるよう留意されたい。	○児童生徒の安心安全を最重点と捉え、今後とも、関係機関との連携に努めるとともに、子どもSOSの家への緊急時の対応について定期的に周知が行われるように努めます。
11・26	特別支援教育の充実 個別の支援を要する幼児についての深い理解と実態に即した適切な指導	○就学前教育との連携をさらに充実させることにより個々の理解を深め、できる限りのニーズに応じた支援が実現されることを望む。	○今後とも、就学前教育との連携をすすめ、「さぼーとファイル」等を活用し、支援情報の引継ぎを行い、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づいて、きめ細かな指導・支援を充実させます。
13	外国人児童生徒に対する教育の充実と多文化共生教育の推進	○進路ガイダンスの長年の継続努力に敬意を表する。対象児童生徒にとって有効な方法を時代の変化とともに柔軟に考えていってほしい。 ○外国につながるを持つ児童生徒とともに学びあうことは、持続可能な社会の礎となる。欠くことのできないリソースである外国につながるを持つ児童生徒への様々な支援を評価する。本人の願いや日本語習得状況を十分考慮した上で、通訳を介した保護者懇談とともに適切な中学校卒業後の進路選択が実現されることを望む。	○「外国につながるを持つ子どもと保護者の進路ガイダンス」が、外国人児童生徒の進路保障に大きな役割を果たしてきたことを踏まえつつ、さらに今日的な課題に対応できる内容となるように努めます。 ○今後とも、外国人児童生徒が社会的に自立する力を身につけられるよう、就学指導や日本語指導、適応指導に努めます。また、文化や生活習慣の違い、言葉が通じないこと等から生じる、外国人児童生徒や保護者の不安や悩みに寄り添った対応に努め、進学や就職など希望する進路が実現できるよう支援します。
14	外国語教育の推進	○外国語を話せる若年層がなかなか増えない現状もあり、英語を身近に感じ、英語を楽しく意欲的に学べるよう授業以外でも英語を話す機会を増やしたり、人前で英語を話すことを恥ずかしがらない学習方法等、様々な角度からの取組を工夫されたい。 ○中学3年生における英語検定3級以上の合格率50%を目指すことを望む。	○授業の中で言語活動の時間が十分でないことも踏まえ、授業の内外で、英語でコミュニケーションを行う目的や場面、状況を設定し、互いに考えを伝え合う言語活動を充実するように努めます。 ○学習指導要領で求められる資質・能力を育成するために、さらなる授業改善に努めます。伊賀市英語力向上プロジェクト「英検Try！」においては、中学3年生における英語検定3級以上の合格率50%を目指します。
20	学校給食の充実	○特に長期休業中など学校給食のありがたさを実感する。諸物価高騰の折から食材の購入等大変困難であろうが今後とも安心安全な学校給食の実施を望む。 ○環境教育の観点からも栄養教諭等と子どもたちの工夫による食品ロスの減少に今後も努められたい。	○給食センターでは、献立の工夫や入札（見積りも合わせ）のうえ食材調達を行うことで価格を抑えています。今後も学校給食摂取基準に基づき、栄養バランスのとれた献立内容の充実に努め、安心安全でおいしい学校給食を提供していきます。 ○給食食材を提供している生産者や給食を作っている調理員に対する感謝の気持ち、いろいろな食材をバランスよく食べることの大切さ、栄養に関する基礎的な知識等、食育授業を通じて、残渣の低下に努めていきます。

努力目標評価シート

生涯学習課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和4年度の取組内容)	指標		方向性
				令和4年度実績値	令和4年度目標値	
生涯を通じ、生きがいを持ち活動できる	1 社会教育の推進	生涯学習推進事業	* 1月に20歳対象の成人式を中学校区別(9会場)で開催しました。また、令和4年4月の民法改正により成年年齢が引き下げられたため、3月に19歳対象の成人式を中学校別(9会場)に開催しました。	参加率:76.5%(1月) 参加率:84.2%(3月)	参加率:80%(1月) 参加率:80%(3月)	継続
	2 生涯学習推進体制の充実		* 生涯学習支援員を対象とした研修や交流会を開催しました。 * 他地域の活動事例を通して情報共有を図るとともに、情報交換を行うため住民自治協議会等研修会を開催しました。	参加者数:440名(うちオンライン参加者数:120名)	参加者数:450名	継続
	6 学習の機会や場の提供を図り、活動内容の充実		①通年講座(悠々セミナー)併せて同時配信によるオンライン講座を開催しました。 ②初めての講師サポート事業 ③親子体験講座 ④干支の春展 ⑤定住自立圏連携事業 ⑥読み聞かせボランティア入門講座	①開催回数:8回 参加者数:354人 ②開催回数:9回 参加者数:51人 ③開催回数:4回 参加者数:98人 ④参加者数:229人 ⑤参加者数:64人 ⑥開催回数:2回 参加者数:82人	①開催回数:8回 参加者数:480人 ②開催回数:10回 参加者数:150人 ③開催回数:4回 参加者数:80人 ④参加者数:300人 ⑤参加者数:50人 ⑥開催回数:2回 参加者数:120人	継続
部落差別をなくす	3 人権尊重の精神を培い、主体的に行動のできる人づくり	隣保館・児童館・教育集会所事業	* 伊賀市教育集会所小学生交流事業「みんなよつといで！」を開催しました。 * 伊賀市教育集会所高校生・青年人権学習交流会を実施した。 * 伊賀市教育集会所保護者交流会を実施しました。	参加者数:181名	参加者数:250名	継続
	8 人権問題啓発活動の推進	同和教育研究推進事業	* 関係機関と連絡調整を図り、人権同和教育研究・推進活動を行いました。 * 講演会、研修会、研究大会を開催しました。	参加者数:7,416人	参加者数:8,500人	継続
			(中央公民館) * 人権パネル展示 * 人権同和教育学習講座	開催回数:2回 参加者数:— 開催回数:3回 参加者数:232人	開催回数:2回 参加者数:1,500人 開催回数:3回 参加者数:150人	継続
		(いがまち) ①学校人権同和教育研究会補助等 ②小中学校交流会事業実施	①12部会の開催回数:52回 ②開催回数:小学校4.5.6年中学校1.2.3年各1回 参加者数:458人	①12部会の開催回数:60回 ②開催回数:小学校3.4.5.6年中学校1.2.3年各1回 参加者数:480人	継続	
子どもや若者が、健やかに成長する	4 青少年の創造的、主体的活動の進展と健全な育成活動の推進	青少年健全育成事業	* 第15回「輝け！いがっ子フォトコンテスト」を実施し、輝け！いがっ子憲章を周知・啓発しました。 * 子どもたちに読書に親しむ機会を提供するとともに、家庭での読書活動の大切さについて啓発し、子どもの読書活動を推進しました。 * 伊賀市青少年ネットワークづくり研修会・伊賀地区こどもわかもの育成支援のための支部研修会等を開催しました。 * 青少年健全育成推進大会を開催しました。 * 伊賀市青少年育成市民会議の活動を補助し、伊賀市全域を対象とした事業および各地区の特色を生かした事業の実施を支援しました。 * 青少年非行防止活動強化月間(7月)、子ども・若者育成支援強化月間(11月)、未成年者喫煙防止キャンペーンとして青少年健全育成市内一斉活動を実施しました。	青少年健全育成推進大会参加者数:107人	青少年健全育成推進大会参加者数:150人	継続

努力目標評価シート

生涯学習課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和4年度の取組内容)	指標		方向性
				令和4年度実績値	令和4年度目標値	
子どもや若者が、健やかに成長する	4 青少年の創造的、主体的活動の進展と健全な育成活動の推進	青少年健全育成事業	* 上野児童福祉社会連合会に委託し、遊び文化・生活文化・自然環境を考えること等を大切にしたり、よりよい子ども社会構築のための事業を実施しました。	開催回数:5回 参加者数:560人	開催回数:7回、 参加者数:500人	継続
			* 上野児童福祉社会連合会に委託し、郷土の産業や伝統文化・環境など、さまざまな体験を通して、「誇れるふるさと」を学習するための事業を実施しました	開催回数:7回 参加者数:176人	開催回数:7回 参加者数:140人	継続
			* 伊賀市内で4つの放課後子ども教室の支援を行いました。 * 伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会を開催しました。	教室1回あたりの平均利用児童数(全教室計):8人	教室1回あたりの平均利用児童数(全教室計):8人	継続
			* 街頭補導活動(随時補導・特別補導・協会員補導)を実施するとともに、青少年育成市民会議や各地域と連携した非行防止パトロールを実施しました。 * 電話および面談による青少年相談活動を実施するとともに、その周知に努めました。 * 環境浄化活動とし、コンビニエンスストア・書店・小売店等に、低俗な広告物・有害玩具・有害図書・不良環境の排除等への協力を依頼しました。	巡回補導活動回数:313回	巡回補導活動回数:310回	継続

努力目標	令和4年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
1 社会教育の推進	○18歳の成人式を行うのは全国的に少数であると思うので、独自の意義と意味を参加者が理解し、全国にも発信し、誇りをもって多数が参加できる企画にされたい。	○18歳の方を対象に式典を実施した成果を踏まえ、より多くの新成人の実行委員会への参画を通じて、社会の一員としての自覚と、これまで支えてくれた人々への感謝の気持ちや、自分たちの想いを反映させた成人式にすることを目指します。
2 生涯学習推進体制の充実	○各市民センターに配属された生涯学習支援員には、地域づくり、文化活動の支援者としての自覚を持ってもらうため、一層のスキルアップ推進を望む。	○学習機会を生涯に役立つよう、また、活動成果を地域づくりの実践につなげていけるようにしたいと考えています。そのため、個のスキルアップ、市の施策等を講座開催に活かす等の目的で研修を進めます。
6 学習の機会や場の提供を図り、活動内容の充実	○「子供読書実践活動」の事業に一層の協力体制が強化されることを望む。	○より多くの方に関りをもってもらえるよう、読み聞かせボランティア養成等の活動支援に取り組みます。
7 人権同和教育の推進	○最近特に取り上げられる性的マイノリティや外国人、障がい者に対する差別意識、偏見なども、依然社会全般に根強く存在する。今後も広報、研修、学習の拡充継続を望む。	○社会現場における様々な人権問題について、常に新しい知識をアップデートしていけるよう学習会を開催します。地域・学校と連携して、誰もが住みやすい社会をつくっていくよう継続して取り組みます。
4 青少年の創造的、主体的活動の進展と健全な育成活動の推進	○青少年健全育成団体の活動が衰退しないように、指導・支援に努められたい。 ○子育て世代にとって日常の負担が軽減され、子どもの健全な居場所が多くなるよう今後も努力されたい。 ○放課後子ども教室の諸課題を整理し子どもたちにとって最善の方策の検討を進められたい。	○令和4年度に伊賀市青少年育成市民会議が発足し、団体による行事も行われました。今後も、独自また連携した事業が展開できるよう支援を継続します。 ○既存子ども教室の支援に継続して取り組みます。加えて、教室運営条件や教室数増につながる部分についても考えていきます。 ○関係団体の聞き取り結果等もふまえ、放課後子どもプラン施策検討委員会で協議を継続します。

努力目標評価シート

教育集会所

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和4年度の取組内容)	指 標		方向性
				令和4年度実績値	令和4年度目標値	
部落差別をなくす	9 人権同和教育の推進	隣保館・児童館・教育集会所事業	* 地域ぐるみの同和教育総合実践活動事業 (崇広中学校区ヒューマンフェスタ)	(八幡町教育集会所) 未実施	(八幡町教育集会所) 開催回数: 1回 参加者数: 2,000人	継続
			* 上野南中学校区小学校3・4・5・6年生人権学習会	(下郡教育集会所) 開催回数: 10回 参加者数: 137人	(下郡教育集会所) 開催回数: 10回 参加者数: 200人	継続
			* 人権同和教育相談事業 保護者や地域住民、保育士・教職員等からの人権同和教育や子育て相談等の機会として開設し、対応した。	(寺田教育集会所) 開催回数: 11回 参加者数: 11人	(寺田教育集会所) 開催回数: 11回 参加者数: 10人	継続
			* 『中瀬ふれあい夏祭り』『人権トーク&コンサート』 『中瀬ふれあい夏祭り』の場で、市民への人権同和教育並びに人権啓発の推進を目的として、「人権トーク&コンサート」の開催を計画していたが、「新型コロナウイルス感染症」対策として、『夏祭り』の開催が『中止』された。 * フィールドワーク 教職員や保育士、他地域等からの要望に応じて、歴史資料等を用いて差別の実態や部落解放運動の歴史を学ぶとともに、フィールドワークを実施した。差別の厳しさや行動を起こす大切さを五感で学ぶ中での人権意識の高揚をめざした。 * 小・中人権同和教育講演会 中瀬小学校PTA・城東中学校PTAと共催し、児童・生徒・教職員・保護者・地域住民等を対象にした、人権コンサート(中瀬小学校)・人権講演会(城東中学校)を開催した。	(寺田教育集会所) 開催回数: 8回 参加者数: 689人 『中瀬ふれあい夏祭り』は開催『中止』	(寺田教育集会所) 開催回数: 6回 参加者数: 1,200人	継続
			* 城東中学校区小学校3・6年生人権学習会 * 城東中学校1年生人権学習会 城東中学校区小学校3・6年生、城東中学校1年生の人権・部落問題学習の中での教育集会所・市民館見学に対応し、人権学習会を実施した。	(寺田教育集会所) 開催回数: 11回 参加者数: 695人	(寺田教育集会所) 開催回数: 11回 参加者数: 500人	継続
			* 寺田教育を考える母(保護者)の会 部落差別に負けない、部落差別を許さない子どもの育成をめざし、保護者同士のつながりを深めるため、保育士・教職員等を交えての懇談会や人権・部落問題学習会を実施した。また、『寺田文化祭』等の教育集会所・市民館事業に参画した。 * 保小中高連絡会 保・小・中・高の保育士・教職員等と寺田教育集会所が、地区園児・児童・生徒の現状・課題等を共有し、共通認識を持つため、月1回程度、連絡会を開催した。 * 中瀬城東保育園・支部・教集三者懇談会 * 中瀬小学校・支部・教集三者懇談会 * 城東中学校・支部・教集三者懇談会 地域内の保育園・小学校・中学校と部落解放同盟寺田支部、寺田教育集会所の三者が、地区園児・児童・生徒の現状・課題等を共有し、共通認識を持つため、それぞれ、年度当初と年度末の2回、懇談会を開催した。	(寺田教育集会所) 開催回数: 28回 参加者数: 455人	(寺田教育集会所) 開催回数: 30回 参加者数: 400人	継続
			* 伊賀地区校区連絡会議	(まえばわ教育集会所) 開催回数: 9回 参加者数: 109人	(まえばわ教育集会所) 開催回数: 10回 参加者数: 130人	継続
			* 大山田保育園解放保育懇談会 * 大山田小学校教育懇談会 * 大山田中学校教育懇談会	(奥馬野教育集会所) 開催回数: 4回 参加者数: 104人	(奥馬野教育集会所) 開催回数: 3回 参加者数: 95人	継続
			* 青山学校同和教育推進委員会(事務局会)	(老川教育集会所) 開催数: 年9回 延べ参加者数: 90人	(老川教育集会所) 開催数: 年11回 延べ参加者数: 110人	継続
			* 保小中同和教育実践交流会(保幼小中交流会、全体研修会、新転任教職員研修会、夏期研修会)	(老川教育集会所) 開催数: 年8回 延べ参加者数: 182人	(老川教育集会所) 開催数: 年9回 延べ参加者数: 180人	継続
* 推進委員会(実践集録検討会議) * 実践報告書(実践集録)発刊 * 推進委員会だより(かわせみ)発行	(老川教育集会所) 開催数: 年1回 参加者数: 7人 発行: 年1回 発行: 年3回	(老川教育集会所) 開催数: 年1回、参加者数: 5人 発行: 年1回 発行: 年3回	継続			

努力目標評価シート

教育集会所

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和4年度の取組内容)	指 標		方向性
				令和4年度実績値	令和4年度目標値	
部落差別をなくす	9	隣保館・児童館・教育集会所事業	* 生活講座、識字教室	(八幡町教育集会所) 識字教室 開催回数: 47回 参加者数: 177人	(八幡町教育集会所) 識字教室 開催回数: 46回 参加者数: 280人	継続
				(まえがわ教育集会所) 開催回数: 99回 参加者数: 1,030人	(まえがわ教育集会所) 開催回数: 90回 参加者数: 1,000人	継続
				(奥馬野教育集会所) 開催回数: 22回 参加者数: 190人	(奥馬野教育集会所) 開催回数: 37回 参加者数: 270人	継続
				(老川教育集会所) ・生活講座 開催数: 年25回 延べ参加者数145人 ・識字教室 開催数: 年23回 延べ参加者数: 94人 ・パソコン教室 開催数: 年23回 延べ参加者数102人	(老川教育集会所) ・生活講座 開催数: 年20回 延べ参加者数110人 ・識字教室 開催数: 年20回 延べ参加者数110人 ・パソコン教室 開催数: 年20回 延べ参加者数110人	継続
			* 小学生地区学習会 地域の人のくらしや歴史等を学び、差別を見抜き、なくしていくことのできる、人権感覚の豊かな子どもの育成を図るとともに、差別をなくす仲間づくりを進めた。 また、小学校の長期休業期間中には、学力保障や差別をなくす仲間づくりを進めるため、子ども教室を開催し、学習会や各種体験教室等を実施した。	(八幡町教育集会所) 小学生地区学習会 開催回数: 24回 参加者数: 658人	(八幡町教育集会所) 小学生地区学習会 開催回数: 32回 参加者数: 900人	継続
				(寺田教育集会所) 小学生地区学習会 開催回数: 32回 参加者数: 356人 (寺田教科学習会) 開催回数: 28回 参加者数: 122人 (寺田小学生春・夏・冬休み子ども教室) 開催回数: 18回 参加者数: 54人	(寺田教育集会所) 小学生地区学習会 開催回数: 30回 参加者数: 420人 (寺田教科学習会) 開催回数: 30回 参加者数: 180人 (寺田小学生春・夏・冬休み子ども教室) 開催回数: 65回 参加者数: 390人	継続
				(下郡教育集会所) 小学生地区学習会 開催回数: 30回 参加者数: 426人	(下郡教育集会所) 小学生地区学習会 開催回数: 30回 参加者数: 350人	継続
				(まえがわ教育集会所) 小学生地区学習会 開催回数: 32回 参加者数: 952人	(まえがわ教育集会所) 小学生地区学習会 開催回数: 40回 参加者数: 720人	継続
(奥馬野教育集会所) 小学生地区学習会 開催回数: 23回 参加者数: 840人 (ライトピア子ども会) 開催回数: 6回 参加者数: 23人	(奥馬野教育集会所) 小学生地区学習会 開催回数: 30回 参加者数: 800人 (ライトピア子ども会) 開催回数: 10回 参加者数: 120人	継続				

努力目標評価シート

教育集会所

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和4年度の取組内容)	指 標		方向性	
				令和4年度実績値	令和4年度目標値		
部落差別をなくす	9	隣保館・児童館・教育集会所事業	* 中学生地区学習会、高校生・青年友の会 地域の人々のくらしや歴史等を学び、差別を見抜き、なくしていくことのできる、人権感覚の豊かな子どもの育成を図るとともに、差別をなくす仲間づくりを進めた。	(八幡町教育集会所) 中学生地区学習会 開催回数: 35回 参加者数: 315人	(八幡町教育集会所) 中学生地区学習会 開催回数: 36回 参加者数: 440人	継続	
				(下郡教育集会所) 中学生地区学習会 開催回数: 16回 参加者数: 134人 (下郡高校生友の会) 開催回数: 12回 参加者数: 0人	(下郡教育集会所) 中学生地区学習会 開催回数: 30回 参加者数: 330人 (下郡高校生友の会) 開催回数: 12回 参加者数: 36人	継続	
				(寺田教育集会所) 中学生地区学習会 開催回数: 37回 参加者数: 401人 (寺田教科学習会) 開催回数: 37回 参加者数: 350人 (寺田高校生友の会) 開催回数: 11回 参加者数: 62人 (寺田小中高合同地区学習会) 開催回数: 3回 参加者数: 64人	(寺田教育集会所) 中学生地区学習会 開催回数: 35回 参加者数: 420人 (寺田教科学習会) 開催回数: 40回 参加者数: 480人 (寺田高校生友の会) 開催回数: 15回 参加者数: 70人 (寺田小中高合同地区学習会) 開催回数: 2回 参加者数: 100人	継続	
				(まえばわ教育集会所) 中学生地区学習会 開催回数: 30回 参加者数: 754人 (前川・わかもの&スクラム) 開催回数: 3回 参加者数: 83人	(まえばわ教育集会所) 中学生地区学習会 開催回数: 30回 参加者数: 1,000人 (前川・わかもの&スクラム) 開催回数: 3回 参加者数: 80人	継続	
				(奥馬野教育集会所) 中学生地区学習会 開催回数: 23回 参加者数: 285人 (奥馬野教育集会所) 中高生学習会 開催回数: 6回 参加者数: 63人	(奥馬野教育集会所) 中学生地区学習会 開催回数: 30回 参加者数: 600人 (奥馬野教育集会所) 中高生学習会 開催回数: 8回 参加者数: 60人	継続	
				* 人権教育講演会、学習会	(八幡町教育集会所) 開催回数: 3回 参加者数: 90人	(八幡町教育集会所) 開催回数: 2回 参加者数: 100人	継続
				(下郡教育集会所) 人権と平和学習会 未実施 (依那古草の根会議) 開催回数: 1回 参加者数: 44人 (上野南中学校区学習会) 開催回数: 1回 参加者数: 40人 (高齢者人権教養講座) 未実施	(下郡教育集会所) 人権と平和学習会 開催回数: 2回 参加者数: 130人 (依那古草の根会議) 開催回数: 1回 参加者数: 100人 (上野南中学校区学習会) 開催回数: 1回 参加者数: 70人 (高齢者人権教養講座) 開催回数: 1回 参加者数: 60人	継続	
				(まえばわ教育集会所) 未実施	(まえばわ教育集会所) 開催回数: 1回(特別解放講座) 参加者数: 100人	継続	
				(老川教育集会所) 開催数: 年2回 延べ参加者数: 37人	(老川教育集会所) 開催数: 年3回 延べ参加者数: 200人	継続	

努力目標評価シート

教育集会所

努力目標	令和4年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
<p>9 人権同和教育の推進</p>	<p>○教育集会所は、人権の大切さを学ぶ地区学習会が実施され、教科学習や教育相談を受け止めてもらえる子どもたちの居場所である。また、高校生や青年が集い、生き方を語り合い行動に移す力をつける場として果たす役割が非常に大きい。ますますの充実を望む。</p> <p>○教育集会所における差別をなくす仲間づくりの支援とリーダーの育成に今後も努められたい。</p> <p>○崇広中学校区ヒューマンフェスタの中止期間に学校統合もあり、校区内の組織にも変化が生じている。地域住民が顔をあわせ、交流しながら人権同和教育と一緒に考える機会として、“地域ぐるみ”を実感できるヒューマンフェスタの開催を望む。</p> <p>○中瀬ふれあい夏祭りが、今後も地域に定着した行事を通じて、各世代に人権に関する意識が一層深まっていくことを期待したい。</p>	<p>○引き続き子どもを取りまく状況を考慮した居場所づくりを進めます。また6教育集会所で活動する高校生・青年たちが、差別をなくす仲間としてつながるための交流会・視察研修等を実施し、次世代の人権同和教育推進活動を推進するリーダーを育成します。</p> <p>○令和5年度から、崇広中学校区ヒューマンフェスタや中瀬ふれあい夏祭りをはじめ地域住民が互いに顔を合わせて交流し、地域ぐるみで人権を考える事業が復活しています。今後も、可能な限り対面での事業開催を検討していきます。また、併せてオンラインの活用等、事業の進め方も研究していきます。</p>

努力目標評価シート

文化財課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和4年度の取組内容)	指 標		方向性
				令和4年度実績値	令和4年度目標値	
歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ	1	文化財の調査・指定及び活用の推進	文化財保存経費 * 文化財保護審議会(2回)、市指定有形文化財旧上野市庁舎保存活用計画策定検討委員会(1回)を開催し、文化財指定の審議や旧上野市庁舎の保存・活用の検討を行った。 * 指定文化財の調査・管理を実施した。(51件) * 指定文化財の説明看板を1基(中柘植:伊賀のカンジョウナワ行事)設置、西盛寺文化財看板(1基)の修繕を実施した。 * 文化財年報を発行(300冊)するとともに、書籍『伊賀市の文化財』を販売し、文化財の啓発に努めた。	指定文化財の調査管理:51件	指定文化財の調査管理:50件	継続
		文化財施設維持管理経費 大山田郷土資料館維持管理経費	* 直営1館、指定管理4館の文化財施設を適切に維持管理し、入館者を増やすよう啓発した。	入館者数: 13.02人/日	入館者数: 10人/日	継続
		歴史的風致維持向上計画進捗管理事業	* 伊賀市歴史的風致維持向上計画に基づき、法定協議会(2回)、庁内会議(1回)を開き、歴史まちづくりを進めた。 * 重点区域の一つ、大和街道島ヶ原宿について、啓発用パンフレット(1000部)の印刷と街道案内看板(1基)を設置した。	計画進捗率:42%	計画進捗率:45%	継続
		伊賀市文化財保存活用地域計画作成事業	* 庁内検討会議(3回)及び協議会(3回)の開催、中間案のパブリックコメントの実施により、文化財保存活用地域計画最終案を作成した。	計画進捗率:90%	計画進捗率:80%	継続
2・3	有形文化財の保護・保存	文化財保存事業	* 国重要無形民俗文化財 上野天神祭のダンジリ行事の民俗文化財伝承・活用等事業及び同行事の保存管理事業を指導・助言・監督した。	事業進捗率:33%	事業進捗率:33%	継続
	民俗文化財の保護・保存		* 県指定文化財春日神社拝殿の解体修理事業(組立工事・補修工事)を助言・指導・監督した。	工事進捗率100%	工事進捗率100%	完了
			* 国重要文化財観音寺本堂・楼門の防災・耐震対策重点強化(防災施設等)事業を助言・指導・監督した。	工事進捗率100%	工事進捗率100%	完了
4	記念物(史跡・名勝・天然記念物)の保護・保存	国史跡伊賀国庁跡保存整備事業	* 史跡公園としての整備を図るため、史跡伊賀国庁跡保存整備事業指導委員会(2回)を開催し、指導・助言を得ながら保存整備工事を実施した。	史跡整備進捗率:62%	史跡整備進捗率:60%	継続
		文化財保存経費	* 国史跡上野城の高石垣で定点測量を実施し、高さや位置の変化を観察した。	測量実施地点数: 8地点	測量実施地点数: 8地点	継続
			* 伊賀国庁跡、伊賀国分寺跡、御墓山古墳、史跡上野城跡の草刈り等を行い環境整備に努めた。 * 県指定天然記念物ノハナシヨウブ群落管理業務を実施した。 * 国特別天然記念物オオサンショウウオの保護に努めた。	環境整備面積: 延150,488㎡ 保護件数:3件	環境整備面積: 延75,000㎡ 保護件数:5件	継続
5	埋蔵文化財の保護と活用	民間等受託発掘調査経費	* 対象となる民間・公共の開発事業に対し協議を進め、適宜試掘調査・立会調査を行った。	発掘調査件数:0件 試掘調査件数:2件 立会調査件数:26件	発掘調査件数:1件 試掘調査件数:5件 立会調査件数:10件	継続

努力目標評価シート

文化財課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和4年度の取組内容)	指 標		方向性
				令和4年度実績値	令和4年度目標値	
未 来 史 へ と 文 化 引 き 遺 産 を 守 り、	6 文 化 財 や 歴 史 に 関 する 諸 資 料 の 収 集 ・ 保 存 及 び 活 用	歴史資料保存 管理経費	<ul style="list-style-type: none"> * 市民からの依頼で歴史資料17件を調査、収集し、目録を15件作成した。 * 『広報いが』に「伊賀の歴史余話」(6回)を掲載した。 * 受贈した歴史資料を用いて本庁舎や上野図書館で企画展示を行い、市公式YouTubeチャンネルに資料映像を公開した。 * 収集・保管する歴史資料について93件の利用申請があり、資料に対するレファレンスや複写資料の提供を行った。 	目録作成件数:15件	目録作成件数:10件	継続

努力目標	令和4年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
1 文 化 財 の 調 査 ・ 指 定 及 び 活 用 の 推 進	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理4館の来場者数が増加したことは取り組みの成果といえる。直営の大山田郷土資料館についても、市内で唯一民俗資料を閲覧できる施設として、学校教育との連携も含めて活用のための条件整備を続けられたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財や歴史資料を学校教育で活用することは、シビックプライドを醸成する上で大切と考えています。大山田郷土資料館だけでなく、活用や連携の場が市域全体に広げられるよう条件整備する必要があります。
4 記 念 物 (史 跡 ・ 名 勝 天 然 記 念 物) の 保 護 ・ 保 存	<ul style="list-style-type: none"> ○上野城高石垣の過去長年の地道な調査や整備努力に敬意を表し、今後も着実な修繕、維持管理に期待したい。 ○国分寺跡の公園の整備は大駐車場を挟んで文化会館施設などとのコラボ、融合利用を促進するよう、市民の憩いの場として、良いアイデアを取り入れた整備を期待したい 	<ul style="list-style-type: none"> ○史跡上野城跡は、計画的な保存と活用ができるよう、「史跡上野城跡保存活用計画」を策定し、高石垣をはじめ史跡上野城跡の適正な保存と、文化財の魅力を感じることでできる活用に努めます。 ○伊賀国分寺跡は、環境整備を継続的に取り組み、国分寺跡の価値を維持し後世に継承できるよう努めます。
6 文 化 財 や 歴 史 に 関 する 諸 資 料 の 収 集 ・ 保 存 及 び 活 用	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史資料の魅力発信の努力を評価する。旧町村が設立した郷土資料館の資料の整備と総合的な再活用、展示の検討を含めて、様々な形での利用が増えるよう、今後も収集、管理、紹介に努めていただきたい。 ○市民が文化財や歴史に親しむイベント等を積極的に取り組まれたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○収集した歴史資料は、整備が予定されている美術博物館において活用・展示できるよう検討します。また、今後も調査・収集と保存、活用を継続して取り組みます。 ○伊賀市の文化財や歴史に魅力を広く周知するため、展示や講演会等のイベントの開催に努めます。

努力目標評価シート 図書館

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和4年度の取組内容)	指 標		方向性
				令和4年度実績値	令和4年度目標値	
生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる	1	市民の学習活動の支援 図書館管理経費 図書室管理運営経費 図書館の利用促進	* 市民の生涯学習の場として、蔵書や資料の充実、提供に努めた。 * 「夜のとしよかん探検」事業や小学校の施設見学などを通じて、図書館と本を身近に感じてもらい、読書に親しむ機会づくりを行った。 * 岸宏子氏生誕100周年記念事業や元永定正氏生誕100周年記念事業と連携した中で作品特設コーナーの設置や、忍者月間における「忍者図書館」と題した忍者関連図書特集コーナーの設置や企画展示などの実施により利用促進に繋がった。	貸出利用者数 計76,155人 上野: 63,613人 いがまち: 2,954人 島ヶ原: 570人 阿山: 2,164人 大山田: 2,777人 青山: 4,077人	貸出利用者数 計79,500人 上野: 67,000人 いがまち: 2,800人 島ヶ原: 400人 阿山: 2,500人 大山田: 2,800人 青山: 4,000人	充実
	2	利用者のサービス充実 図書の貸出	* 広報いがや文字放送、図書館(室)だよりで、新着図書等の紹介、催し物等開催の情報発信を行い、利用促進に繋がった。 * 図書館・図書室間の配送サービスや三重県立図書館等との相互貸借により利便性の向上を行った。 * 地域の特性を活かした図書館(室)運営を行い、身近な図書室ならではの読書活動推進に取り組んだ。 * 校園長会などを通じて団体貸出のPRを行うとともに、市内小中学校へのセット文庫の定期配送貸出を行い、学校図書館との連携・支援を行った。 * 上野点字図書館と連携し、活字での読書が困難な方への録音図書の取次貸出等に取り組んだ。	貸出冊数 計 289,325冊 (内児童書131,031冊) 上野: 245,356冊 (内児童書106,142冊) いがまち: 9,627冊 (内児童書5,296冊) 島ヶ原: 1,164冊 (内児童書599冊) 阿山: 8,195冊 (内児童書4,506冊) 大山田: 10,056冊 (内児童書6,684冊) 青山: 14,927冊 (内児童書7,804冊)	貸出冊数 計 303,800冊 (内児童書129,100冊) 上野: 261,000冊 (内児童書107,000冊) いがまち: 10,000冊 (内児童書5,600冊) 島ヶ原: 800冊 (内児童書400冊) 阿山: 10,000冊 (内児童書5,500冊) 大山田: 11,000冊 (内児童書5,600冊) 青山: 11,000冊 (内児童書5,000冊)	充実
		図書配送サービス	* 週3回の配送サービスの実施により、利便性の向上に繋がった。 * 上野図書館の準新刊など蔵書の一部を各図書室に配置し、利用促進に取り組んだ。 * 市内小・中学校へのセット文庫の定期配送貸出を行い、学校図書館の蔵書とは違った本を届けることで本に興味を持ってもらうなど、児童・生徒の読書活動の普及に取り組んだ。	配送書籍数 計 23,502冊 上野: 9,104冊 いがまち: 3,380冊 島ヶ原: 850冊 阿山: 2,832冊 大山田: 3,273冊 青山: 4,063冊	配送書籍冊数 計 22,400冊 上野: 8,000冊 いがまち: 4,000冊 島ヶ原: 800冊 阿山: 3,100冊 大山田: 4,000冊 青山: 2,500冊	充実
	3	読書活動の支援と充実 読み聞かせ会等の実施	* 各読み聞かせボランティア団体の協力による絵本や紙芝居の読み聞かせ会の実施により、子どもが本に親しむ機会づくりに繋がった。 * 小学校でのブックトーク等の実施により児童の読書推進の環境づくりに努めた。 * 多言語でのおはなし会を開催し、さまざまな国の言葉で絵本を聞き、楽しむ中で、異文化理解やコミュニケーション能力を養う機会づくりに繋がった。	開催数計 111回 上野: 56回 いがまち: 7回 島ヶ原: 0回 阿山: 12回 大山田: 24回 青山: 12回	開催数計 142回 上野: 60回 いがまち: 25回 島ヶ原: 21回 阿山: 12回 大山田: 12回 青山: 12回	充実

努力目標評価シート 図書館

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和4年度の取組内容)	指 標		方向性	
				令和4年度実績値	令和4年度目標値		
生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる	3	読書活動の支援と充実	特集コーナーの設置	*「読書週間」、「差別をなくす強調月間」、などの取り組み期間や「世界自閉症デー」や時事情報などに関連する特集コーナーを設置し、利用促進に繋げた。 *上野図書館が所蔵する貴重資料の企画展示を行い、郷土の魅力や歴史の周知に努めた。	特集実施数計 138回 上野:55回 いがまち:12回 島ヶ原:5回 阿山:34回 大山田:20回 青山:12回	特集実施数計 119回 上野:50回 いがまち:12回 島ヶ原:13回 阿山:12回 大山田:20回 青山:12回	充実
			読書感想文コンクールによる読書活動啓発事業	*第18回読書感想文コンクールを実施し、読書活動の推進を行った。	応募数:167点	応募数:330点	充実
	4	資料の収集と活用の推進	資料の収集と活用	*市民からのリクエスト等を参考に司書が選書した図書を購入し、資料の充実に努めた。 *上野図書館の所蔵資料を含む伊賀市にある貴重資料の一部をデジタル化しインターネット上に公開している「デジタルミュージアム 秘蔵の国伊賀」の郷土教育への更なる活用を進めるため、郷土教育担当教諭を対象とした研修会を実施し、利用促進に取り組んだ。 *保存期限を過ぎた雑誌や、不用になった図書をリユースフェアで市民に還元するとともに、一定期間を経た各図書室のリユース本の図書室間の交換配置を行い、利用促進に取り組んだ。	図書購入冊数 計5,031冊 上野:4,800冊 いがまち:52冊 島ヶ原:15冊 阿山:49冊 大山田:59冊 青山:56冊	図書購入冊数 計5,420冊 上野:5,000冊 いがまち:100冊 島ヶ原:20冊 阿山:100冊 大山田:100冊 青山:100冊	充実

努力目標	令和4年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
1 市民の学習活動の支援	○現在の限られたスペースの中で、WEBの充実や新刊購入、独自の工夫による企画などに努力を重ねていることを評価したい。今後も行政における図書館サービスの必要性を認識し、広く市民にサービスが行き渡るよう、市民、スタッフからの良いアイデアを取り入れ企画運営を続けられたい。	○市民ニーズを参考に伊賀市上野図書館LINE公式アカウントを開設し、図書館の情報を利用者が手軽に手元で取得いただけるような取り組みを開始したところです。今後も広く市民にサービスが行きわたり、図書館の利用に繋がるよう、企画運営を進めます。
2 利用者サービスの充実	○学校教育と連携を進めるとの方向性を支持する。司書教諭等の業務をレファレンスや課題解決などで支援できるよう、学校図書館関係者との問題意識の共有に努められたい。 ○分室の新刊等の購入数減にもかかわらず、利用者の貸出、配送数維持を評価する。本館の準新刊の移管、希望本の移管コーナー設置の継続を望む。	○学校教育課と連携し、図書館教育担当者研修会で司書職員が、郷土資料や図書館の利用等に関する説明を行いました。今後も学校教育との連携を進めます。 ○今後も上野図書館の所蔵本の移管設置を行うなど利用者の増加に繋がる取り組みを進めます。
3 読書活動の支援と充実	○小学校での読み聞かせボランティア団体がコロナ禍、感染対策等を行いながら、本の貸出返却を行うなど、現場での実施の努力を評価したい。 ○市内の読み聞かせボランティア団体のグループが、永年の活動により2023年「子供読書活動優秀実践校・図書館団体(個人)」で、文部科学大臣表彰を受けたことは、日々の活動努力として評価したい。 ○子どもたちが身近に本に親しむ機会の充実のためには、読み聞かせボランティア団体の存在は大きなものがあると感じる。育成・支援を一層お願いしたい ○市民が図書館に行ってもらったり関心を持ってもらうためには、企画展示が重要に感じる。一層の充実を望む。 ○読書感想文コンクールは重要に思う。学校と応募者数を増やす方策の検討を望む。	○読み聞かせボランティア団体の協力のもと、今後も図書館だけでなく地域において読書推進に繋がるよう、引き続き研修会の案内や新規参加者の募集など育成・支援を進めます。 ○市内で活動いただく読み聞かせボランティア団体が受賞されたことは、今までの活動の評価であるとともに今後の活動への意欲に繋がると考えることから、今後も読み聞かせボランティア団体への活動支援を行います。 ○今後も所蔵する貴重資料や郷土資料を活用した企画展示を行い、市民に興味を持ってもらえる取り組みを行います。 ○読書感想文コンクール結果を学習指導に活用してもらえよう、審査員講評内容を学校に共有しました。また、応募方法にインターネットを追加するなど時代に合った取り組みを行いました。引き続き、応募者数の増加に取り組めます。
4 資料の収集と活用の推進	○デジタルアーカイブの学校教育での活用に向けた努力を評価する。学校教育との連携に引き続き取り組まれたい。 ○上野図書館各分室の予算枠で購入する中、より一層の新刊充実を図られたい。分室の新刊の複本充実も望む。	○今後も学校教育課との連携を行い、学校教育での利活用に繋がる取り組みを進めます。 ○公立図書館として、地域資料の他、各分野にわたり広く資料を収集する必要があると考えています。選書にあたっては利用者からの声を聞くリクエスト制度を実施していることから、引き続き利用者のニーズを把握した中で資料収集を実施していきます。

かがや 輝け！いざっ子憲章



いのち、水、緑を大切に^こする子

いのちや自然はなによりも大切なものです。すべての生きものはいのちを持って^もいます。そしてそれぞれが互いに助け合って互いのいのちを守っています。
いのちは環境によって育まれています。



元気よくあいさつが^こできる子

あいさつは、ひととの出会いの出発点です。元気なあいさつは、社会を明るく^{あか}元気^{げんき}にします。みんなであいさつをしましょう。



ありがとう、ごめんなさいが^こ言える子

すなおな気持ちでひとの話を聞きましょう。ひとのことばに耳を傾けることは^かコミュニケーションづくりに欠かせません。「ありがとう」「ごめんなさい」の^{きも}気持ち^{わす}を忘れないようにしましょう。



ひとを認め、ひとを思いやり、ひとの痛みが^こわかる子

豊かな人権感覚を身に付けることは大切なことです。ひとの気持ちを理解する^{りがい}こと、ひとを思いやることは人権の基本です。まず第一歩として「ひとを認め」^{みと}「ひとを思いやる」「ひとの痛みがわかる」ということが大切です。



夢に向かって最後まで^こ取り組める子

夢や目的に向かって努力することは大切です。自分の力を信じて目的実現のため^{ため}に努力^{どりょく}しましょう。



ひとと力を合わせて、自分のつとめをは^こたせる子

ひとと協力することで、協調性を養うことができます。自分でしなければなら^らない事、すべき事に対して責任感を持ち、取り組ま^こしょう。



「ふるさと伊賀が^こ好き」と言える子

ふるさとの歴史、文化、自然などにふれることでふるさとを愛する心^{こころ}を育みま^{はく}しょう。それは「ひとが輝く、地域が輝く」という伊賀市のテーマにもつながり^{つな}ます。

伊賀市人権同和教育基本方針

伊賀市教育委員会

平成19年4月27日策定

平成26年2月21日一部改定

1948(昭和23)年の国連での「世界人権宣言」採択以降、世界各国で人権が尊重される社会の実現に向けての取り組みが進められ、2004(平成16)年の国連総会においては、「人権教育のための世界プログラム」が採択された。

このような情勢を受けて、国内では、日本国憲法の保障する基本的人権の確立に向け、各種の法律や制度の整備が進められ、様々な条約を締結するなど国際社会の一員として具体的な取り組みを進めてきた。

2000(平成12)年には「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定され、人権教育及び人権啓発について、国及び地方公共団体の責務が明らかにされた。さらに、2002(平成14)年には人権教育・啓発推進法に基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」が策定され、施策の総合的かつ計画的推進が図られている。これを受けて以降、文部科学省は「人権教育の指導演等の在り方について」を公表し、人権教育における具体的な方針を示してきている。

伊賀市における人権同和教育は、「伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例」及び「伊賀市人権尊重都市宣言」に基づき、差別の現実を直視することを通して同和問題を正しく認識し、差別をなくす意欲と実践力を持った人間の育成を目指してきた。しかし、人権問題が一人ひとりの課題となっていない現状や、学校間、地域間において、人権同和教育の推進体制や解決に向けた取り組みに格差があり、今なお地域社会の中には部落差別を助長・容認する意識やしきみが根強く残され、差別発言や差別落書きなどが発生している。更には、家庭の教育力の低下等、子どもを取り巻く環境も大きく変化し、子どもの人権にかかわる問題もますます深刻化している。また、在日韓国・朝鮮人、障がい者等に対する差別や偏見^{*1}は今なお根強く、女性、子ども、高齢者などの様々な人権問題が存在している。更に、国際化にともなう外国籍をもつ住民に係る問題、情報化にともなう個人情報の保護に係る問題、情報通信技術の進展に伴うインターネット等の通信手段を利用した人権侵害など、社会の変化による新たな人権問題も生じている。

伊賀市教育委員会は、差別の現実から深く学び、これまでの同和教育の成果や手法を踏まえつつ、国際的な人権教育や他の人権問題に対する取り組みにも学びながら、情報機器を使った差別問題等、新たな人権問題にも迅速に対応できる体制を整えるなど、すべての人の基本的人権を保障する人権同和教育を早急に構築すべきであると考えている。

特に、同和問題の解決に向けては、「地域改善対策特定事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律」の失効により同和教育がその使命を終えたものではなく、「同和対策審議会答申」や「地域改善対策協議会意見具申」を踏まえ、さらなる取り組みをすすめる、この問題を早急に解決することが、教育行政に課せられた責務であり、市民一人ひとりの課題であるにとらえている。

以上のことから、伊賀市教育委員会は、これらの人権問題の解決には、教育の果たす役割は大きく、部落差別の解消なくしては我が国の人権の確立はないという基本認識に立ち、子どもたち一人ひとりに、確かな学力を保障し、人権意識の高揚を図り、未来を保障するキャリア教育に取り組んでいく。また、生涯にわたる学習機会の一層の充実に努め、市民一人ひとりが人権問題に主体的に関わり、日々の生活の中で人権を尊重し実践していく「人権文化^{*2}」の創造を目指す。そのために伊賀市の教育分野において、人権同和教育を推進するための基本方針を次のとおり定める。

1. 教育行政は、人権同和教育に対する責務の重さを自覚し、伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例等の趣旨を踏まえ、人権同和教育を教育の全領域において明確に位置づけ、この教育を推進する条件を整備し、すべての学校及び地域社会において、地域の実情に即した人権同和教育を積極的に推進する。
2. 学校教育においては、幼児・児童・生徒をとりまく生活実態に学び、教育活動の全領域を通して、一人ひとりの個性を生かし、可能性を最大限伸ばすとともに、人権尊重の精神と豊かな感性を養い、部落差別をはじめあらゆる差別を許さない実践的な人間の育成に努める。
また、全教職員の人権同和教育に対する正しい認識を深め、資質と指導力の向上を目指すとともに、推進体制の確立を図る。
3. 社会教育においては、基本的人権の尊重を基調とする多様な学習機会の保障と充実を図り、人権が一人ひとりの身近な問題であるとの認識を深め、日常生活において人権への配慮が態度や行動に現れるような人権感覚の高揚に努める。
また、人権同和教育を推進するために、人権に関する深い認識とそれに基づいた実践力を身につけた、熱意ある指導者の育成を図る。
さらには、人権同和教育を一層推進するため、暮らしと地域に根ざした自主的・組織的な取り組みが進められるよう支援する。
4. すべての教育関係者は、知識理解にとどまらず、差別の現実に深く学び、解決する積極的な姿勢の確立と、人権同和教育を推進するための資質と実践力を高めるよう自ら努める。
5. 情報化の進展に伴う人権侵害に対応するため、情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルについて理解を深める教育の充実を図り、実態把握や監視体制の整備に努める。
6. 学校・家庭・地域社会が一体となって人権同和教育を推進するために、学校教育と社会教育が常に緊密な連携を図り、その推進に努める。
また、関係機関および関係団体との密接な連携を図り、総合的、継続的に推進する。

同和教育を推進するために、次の推進方策を定める。

<学校教育における同和教育の推進>

- ① 子どもや家庭・地域社会の生活の実態を的確かつ総合的にとらえ、部落差別を撤廃する上での課題を明らかにする。
- ② 教職員は、同和教育に対する正しい認識を深め、部落差別を撤廃するための自らの責務を自覚し、同和教育に取り組むための研修会の充実に努める。
- ③ 保護者、地域の人権意識を高めるための地区懇談会の開催、同和教育を扱った授業の公開等の啓発活動を行う。
- ④ 子どもの健康、学力・進路を保障する取り組みの充実に努め、そのための学校づくり、環境づくり、教材開発を進める。

<社会教育における同和教育の推進>

- ① 公民館及び分館(地区市民センター)、企業・職域、各種団体等に人権教育の推進委員を設置するなど、推進体制の充実に努める。
- ② 各年齢層に応じた、学習意欲を喚起する啓発資料や教材づくりに努める。
- ③ 地域の実情に応じた効果的な啓発が実施されるよう、人材、施設、プログラム等の共有化を図る。
- ④ 広報誌等を通じ、人権文化を根づかせるための宣伝、情報提供に努め、家庭や地域の教育力の向上を図る。
- ⑤ 各公民館においては、部落差別をはじめとするあらゆる差別を許さない意識の高揚を図るため、各種学級・学習グループ等の育成を図るとともに、学習講座等を開設するなど学習機会を拡充し、計画的な学習活動を推進する。
- ⑥ 企業における人権尊重の職場環境づくりのため、研修会の開催等学習機会の提供や、啓発資料の作成・配布などを通じた情報提供等の支援に努める。

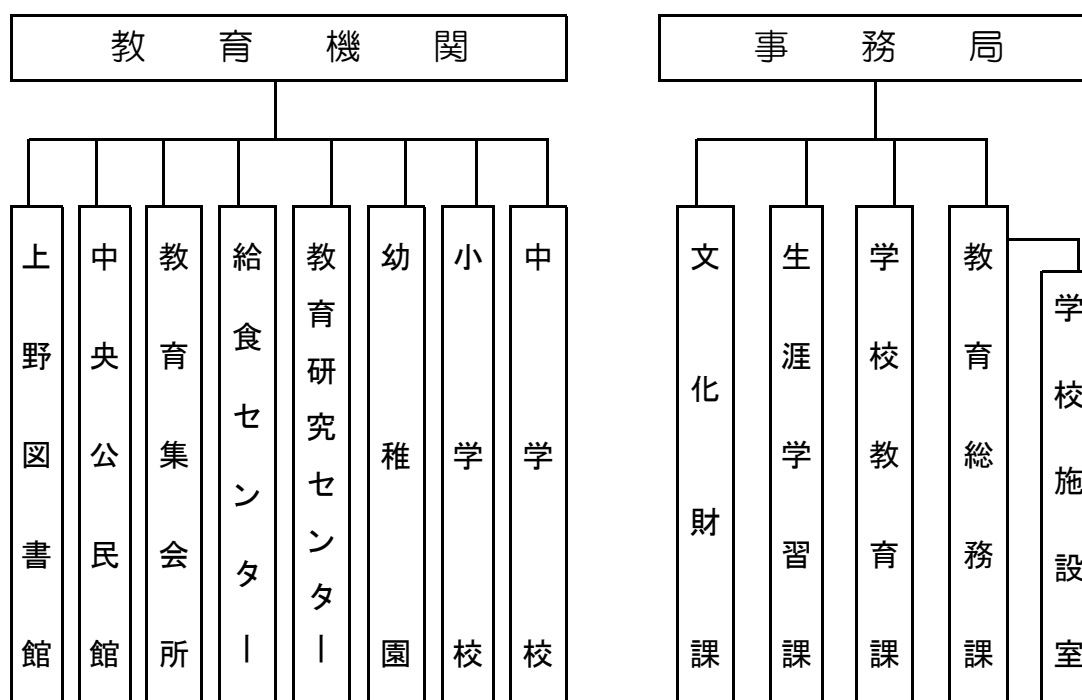
*1 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が2013(平成25)年6月26日に公布された。

*2 人権文化とは：日常生活の中で、お互いの人権を尊重することを、自然に感じたり、考えたり、行動することが定着した生活の有り様そのもの。「何かあったときに考える人権」から「差別しないことが当たり前」の生き方を暮らしの中で実践し、そのことが多くの人びとの中に広がっていく様な文化。

伊 賀 市 教 育 委 員 会

職 名	氏 名	任 務 期
教 育 長	谷 口 修 一	2024年 4 月 1 日～2027年 3 月31日
委 員	内 藤 扶 基	2020 年1 2月25日～2024年1 2月24日
委 員	谷 本 景	2021年1 2月25日～ 2025 年1 2月24日
委 員	中 香代子	2022年1 2月25日～2026年1 2月24日
委 員	野 口 徹	2023 年1 2月25日～2027年1 2月24日

教 育 委 員 会 事 務 局 組 織



伊賀市公立小・中学校・幼稚園一覧

2024年4月1日現在

NO	学 校・園 名		所 在 地	電 話	FAX
1	上 野 東	小 学 校	緑ヶ丘中町4352	21-0314	21-7874
2	上 野 西	小 学 校	上野丸之内112	21-2820	21-7873
3	久 米	小 学 校	久米町544	21-1464	21-7868
4	上 野 北	小 学 校	西高倉3146	21-0992	21-7872
5	府 中	小 学 校	東条88	23-3029	21-7875
6	中 瀬	小 学 校	西明寺105	21-0270	21-7870
7	友 生	小 学 校	ゆめが丘二丁目11	21-4815	21-7869
8	上 野 南	小 学 校	沖265	37-0302	38-1691
9	成 和 東	小 学 校	猪田1350	21-4708	21-4711
10	成 和 西	小 学 校	大内624	20-1006	20-1646
11	三 訪	小 学 校	三田1652	21-0719	21-7876
12	柘 植	小 学 校	柘植町2343	45-2004	45-6371
13	西 柘 植	小 学 校	新堂160	45-3004	45-6372
14	壬 生 野	小 学 校	川東1786-3	45-3054	45-6373
15	島 ヶ 原	小 学 校	島ヶ原514-2	59-2003	59-3218
16	阿 山	小 学 校	馬場1045	43-0043	43-2003
17	大 山 田	小 学 校	平田25	47-0350	46-1584
18	青 山	小 学 校	阿保1789	52-0040	52-0134
1	崇 広	中 学 校	上野丸之内78	21-0335	21-7861
2	緑 ヶ 丘	中 学 校	緑ヶ丘本町4153	21-0815	21-7865
3	城 東	中 学 校	印代450	26-7022	26-7025
4	上 野 南	中 学 校	森寺1488	36-9080	36-9081
5	柘 植	中 学 校	柘植町1881	45-2059	45-6374
6	靈 峰	中 学 校	新堂160	45-3024	45-6375
7	島 ヶ 原	中 学 校	島ヶ原514-2	59-2045	59-3228
8	阿 山	中 学 校	千貝10	43-0114	43-1916
9	大 山 田	中 学 校	平田655	47-0310	46-1583
10	青 山	中 学 校	阿保1870	52-1000	52-0057
1	桃 青 の 丘	幼 稚 園	上野丸之内177-1	26-5770	26-5771

伊賀市内公立学校・幼稚園施設一覧

2024年4月1日現在

	学校名	設置年度	校舎				屋内運動場			校地面積					保有教室数	
			※ 保有面積				保有面積			保有			借用	計	普通	特別
			R	S	W	計	R	S	計	建物敷地	運動場	その他				
1	上野東小学校	昭和23年	7,785	21		7,806		1,146	1,146	15,827	10,081	1,624		27,532	24	11
2	上野西小学校	昭和23年	2,569	710	2,954	6,233	1,406		1,406	11,507	7,151	588		19,246	29	10
3	久米小学校	明治27年	958	181	2,891	4,030		546	546	5,517	7,051	1,713		14,281	9	8
4	上野北小学校	令和2年	3,270	24		3,294		532	532	3,728	7,375	1,446		12,549	10	8
5	府中小学校	明治37年	2,269	168		2,437		629	629	5,074	10,018			15,092	10	7
6	中瀬小学校	大正元年	2,273	148		2,421		517	517	3,763	7,390			11,153	7	8
7	友生小学校	明治6年	3,289	1,517	3,472	8,278	1,027		1,027	10,923	8,177	3,188		22,288	23	11
8	上野南小学校	令和5年	2,395	101		2,496		563	563	3,662	7,945	1,972		13,579	8	5
9	三訪小学校	平成27年	1,922	52		1,974		532	532	3,330	5,045	386		8,761	10	6
10	成和東小学校	平成27年	1,878	131	32	2,041		563	563	1,914	7,765			9,679	7	5
11	成和西小学校	平成27年	1,747	84		1,831		563	563	2,124	4,308	1,316	5,487	13,235	8	5
12	柘植小学校	明治19年	4,375	113		4,488	1,428		1,428	5,598	8,310	3,280	2,849	20,037	12	10
13	西柘植小学校	明治22年	3,227			3,227	448	56	504	5,021	10,506	3,160		18,687	8	8
14	壬生野小学校	明治30年	3,402	471		3,873	1,061		1,061	3,543	6,713	6,570		16,826	11	7
15	島ヶ原小学校	明治32年	2,862			2,862	729		729	6,050	11,540	18,813		36,403	8	6
16	阿山小学校	平成27年	4,391	147		4,538	1,477		1,477	3,953	8,114	3,443		15,510	13	10
17	大山田小学校	平成17年	5,003			5,003	922		922	18,261	11,268			29,529	13	9
18	青山小学校	平成16年	7,035	59		7,094	1,362		1,362	17,768	9,010	9,000		35,778	21	13
19	崇広中学校	昭和22年	6,339			6,339	1,302		1,302	10,645	7,677	256	4,299	22,877	17	20
20	緑ヶ丘中学校	昭和22年	5,022	110		5,132	1,560		1,560	11,914	28,902	1,466		42,282	22	12
21	城東中学校	平成21年	6,038	64		6,102	1,519		1,519	14,345	13,340	612		28,297	13	14
22	上野南中学校	平成24年	5,317	145		5,462	1,482		1,482	8,957	11,750	7,533		28,240	8	11
23	柘植中学校	昭和25年	3,838	200		4,038	1,200		1,200	6,136	14,944	1,379		22,459	4	19
24	霊峰中学校	昭和25年	4,171	244		4,415	1,412		1,412	4,809	19,098	1,655		25,562	8	12
25	島ヶ原中学校	昭和22年	2,012			2,012	1,161	198	1,359	6,050	11,540	18,813		36,403	5	8
26	阿山中学校	昭和47年	4,385	468		4,853	1,498		1,498	17,344	31,116	5,580		54,040	11	15
27	大山田中学校	昭和37年	4,400	130		4,530		1,050	1,050	4,269	12,771	1,244		18,284	7	16
28	青山中学校	昭和58年	4,853	650		5,503	1,535		1,535	14,656	19,346	7,366		41,368	13	16
29	桃青の丘幼稚園	平成22年		1,580		1,580				2,355	1,926	1,139		5,420	6	-

※ R：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 W：木造

伊賀市給食センター

区 分	いがっこ給食センター夢	いがっこ給食センター元気
設置年度	2006年度	2020年度
所 在 地	ゆめが丘七丁目9-4	西条114番地
電 話	21-8194	41-0888
提 供 先	【中学校】9校 崇 広、緑ヶ丘 城 東、上野南 柘 植、霊 峰 阿 山、大山田 青 山	【小学校】12校 上野北、府 中 中 瀬、上野南 成和東、成和西 三 訪、柘 植 西柘植、壬生野 阿 山、大山田
1 日 の 調理食数	2,300食程度	2,000食程度

伊賀市教育研究センター

所在地：上友生785番地

【 事務室 】

電 話 21-8839

メール iga-ken@iga.ed.jp

【 教育支援センター（ふれあい教室） 】

電 話 24-0783

メール fureai@iga.ed.jp

【業務の概要】

- ①学校教育及び社会教育に係る調査研究に関すること。
 - ・教育問題の解明、教育についての基礎的・実地的な調査研究を行い、学校や保護者・地域及び教育行政へ情報を提供するとともに、学校の教育活動に対して様々な支援を行い、教育活動の振興を図る。
- ②学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。
 - ・教職員等の教育関係者の研修を実施し、伊賀市教育関係者の指導力の向上を図る。
- ③学校教育及び社会教育に係る相談活動に関すること。
 - ・いじめ、不登校等について、学校や関係機関、市民の相談を受け、解決に向けて支援する。
- ④不登校児童生徒支援に関すること。
 - ・不登校児童生徒の学校復帰支援を行う。
 - ・早期支援につながる教育相談や研修会などを実施する。

伊賀市社会教育施設一覧

2024年4月1日現在

名 称	所 在 地	電 話 (FAX)	概 要	構 造 建築年月
伊賀市 生涯学習センター	上野丸之内500番地 ハイトピア伊賀5階	22-9679 (22-9692)	事務室1 (生涯学習課・中央公民館) 多目的小研修室・多目的大研修室 和室・視聴覚室・学習室3室	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 地上5階地下1階建 平成24年3月
伊賀市 青少年センター	上友生785番地 (教育研究センター1階)	24-3251 (24-3251)	事務室1	鉄筋コンクリート造 3階建 昭和59年2月
初瀬街道交流の館 「たわらや」	阿保1418番地	生涯学習課 22-9679 (22-9692) 《問い合わせ先》 阿保地区市民センター 52-2000 (52-2011)	1階：ロビー 2階：和室	木造 2階建 平成17年4月
八幡町教育集会所	八幡町3182番地13	23-3157 (23-5407)	学習室2、事務室1	鉄筋コンクリート造 平屋建 昭和57年3月
下郡教育集会所	下郡84番地1	37-0558 (37-0558)	1階：和室、洋室 2階：学習室3	鉄筋コンクリート造 2階建 平成6年3月
寺田教育集会所	寺田226番地	23-8730 (23-8728)	学習室2、図書室1	鉄筋コンクリート造 平屋建 昭和51年3月
リパティなかせ 兼教育センター	寺田1894番地2	26-0076 (23-8728)	会議室3、学習室3、和室1 事務室1	木造瓦葺平屋建 平成9年3月
まえがわ 教育集会所	柘植町8898番地	45-4482 (45-9130)	学習室5	鉄筋コンクリート造 2階建 昭和54年4月
まえがわ 青少年活動センター	柘植町8898番地	45-4482 (45-9130)	1階：会議室2、交流室1、資料室1 2階：学習室1、武道場1 3階：学習室1	鉄骨鉄筋コンクリート造 3階建 平成元年4月
大土教育集会所	上村1350番地	—	和室2、学習室1、事務室1	鉄骨造 昭和48年 (平成8年改築)
奥馬野教育集会所	奥馬野17番地	47-1160 (47-1162)	会議室・教育娯楽室(ホール)1 研修室(和室)1、健康管理室1 学習室1、生活改善室1 事務室1、倉庫(旧相談室)1	木造平屋建 平成8年5月 (平成16年増築)
老川教育集会所	老川61番地4	55-2350 (—)	和室1、集会室1、事務室1	木造平屋建 平成10年3月
沢代教育集会所	阿保211番地15	—	和室2	木造平屋建 平成5年3月

伊賀市内指定等文化財件数一覧表

2024年4月1日現在

	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	歴史資料	考古	有形	無形	名勝及び史跡	史跡及び名勝	史跡	天然記念物	計
								民俗文化財						
国指定	8	2	18		2		1		2	1		7	3	44
県指定	13	10	33	11	11	2	6	3	7		1	12	6	115
市指定	42	14	56	28	41	14	18	14	8			31	24	290
指 定 小 計	63	26	107	39	54	16	25	17	17	1	1	50	33	449

	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	歴史資料	考古	有形	無形	名勝及び史跡	史跡及び名勝	史跡	天然記念物	計
								民俗文化財						
国選択									1					1

国登録	53													53
市登録												2		2
登 録 小 計	53											2		55

・指定 ・選択 ・登録 合計	116	26	107	39	54	16	25	17	18	1	1	52	33	505
-------------------------	-----	----	-----	----	----	----	----	----	----	---	---	----	----	-----

伊賀市文化財施設一覧

2024年4月1日現在

名 称	所 在 地	電 話	F A X	概 要	構 造 建築年代等
史跡旧崇広堂	上野丸之内78番地1	24-6090	24-6090	講堂、有恒寮、管理室	木 造 1821年 (文政4年)
旧小田小学校本館	小田町141番地1	21-9957	21-9957	ホール、展示室、管理室	木 造 1881年 (明治14年)
三重県指定有形文化財 (建造物) 入交家住宅	上野相生町2828番地	26-0313	26-0313	主屋、長屋門、表屋、土蔵	木 造 江戸時代後期
名勝及び史跡城之越遺跡	比土4724番地	36-0055	36-0055	学習館、学習広場 復元・露出展示施設	鉄骨造 1996年 (平成8年)
大山田郷土資料館	富永1004番地2	48-0303	文化財課	展示室、図書室	木造 1992年 (平成4年)

伊賀市図書館・図書室施設一覽

※蔵書冊数（2024年1月末調べ）

名 称	所 在 地	概 要・面 積 等	蔵書冊数	
伊賀市 上野図書館	上野丸之内 40番地の5	建築：1984年9月、 構造：鉄筋コンクリート造瓦葺3階建 延床面積：1,678㎡ 1階：658㎡ 開架閲覧室、児童コーナー、紙芝居、新聞、 雑誌、書庫、倉庫など 2階：921㎡ 学習室、郷土資料、参考図書室、視聴覚室、事務室、 書庫など 3階：99㎡（機械室） 駐車場：26台（第2：27台）計53台	227,095冊	
分 館	いがまち 図書室	新堂 313番地19	図書室面積：131.09㎡（書架エリア面積） （※BOOKMARK STORAGE全体面積 970.65㎡）	11,090冊
	島ヶ原 図書室	島ヶ原 4739番地	図書室面積：30㎡	2,950冊
	阿山 図書室	川合 3370番地の29	図書室面積：351㎡（※令和6年3月末閉館）	29,293冊
	大山田 図書室	平田 3154番地	図書室面積：109㎡	14,212冊
	青山 図書室	阿保 151番地の1	図書室面積：143㎡	12,965冊
伊賀市総蔵書冊数			297,605冊	

利用案内

名 称	電 話	FAX	開 館 日・時 間	休 館 日	
伊賀市 上野図書館	21- 6868	21- 8999	・火曜日～日曜日 午前9時から午後7時まで	・毎週月曜日 ・図書整理日（毎月末日・12月 28日） 特別図書整理期間（5月、10 月） ・年末年始（12月29日から 翌年1月4日まで）	
分 館	島ヶ原 図書室	59- 2291	・月曜日～金曜日 午前10時から正午まで 午後1時から午後5時まで	・毎週土曜日・日曜日・祝日 ・図書整理日（必要に応じて定 める） ・年末年始（12月29日から 翌年1月4日まで）	
	いがまち 図書室	45- 9122	・月曜日～日曜日 午前9時から午後9時まで	・図書整理日（必要に応じて定 める） ・年末年始（12月29日から 翌年1月3日まで）	
	阿山 図書室	43- 0154	43- 9019	・火曜日～日曜日 午前10時から正午まで 午後1時から午後5時まで	・毎週月曜日・祝日 ・図書整理日（必要に応じて定 める） ・年末年始（12月29日から 翌年1月4日まで）
	大山田 図書室	47- 1175	46- 0131		
	青山 図書室	52- 1110			